

平成24年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

中山間振興・定住促進課→事業実施：とっとり暮らし支援課（内線：7129）

2目 自治振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
みんなで支え合う中山間地域づくり総合支援事業	53,661	26,871	26,790			36,161	17,500	
トータルコスト	61,707千円（前年度36,457千円） [正職員：1.0人]							
主な業務内容	中山間地域における買い物支援などコミュニティビジネスの実施や地域づくりに必要な経費を助成							
工程表の政策目標（指標）	広域的な地域運営組織づくり支援（組織が設立された市町村数：10）							
事業内容の説明				【「とっとり支え愛基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要 中山間地域に不足する買い物支援などのコミュニティビジネス（※1）や、中山間地域を元気にする取組を開始しようとする者を支援する。								
2 主な事業内容 (1) 【拡充】 買い物支援事業（事業費：27,150千円）								
想定される活用事例	移動販売、宅配サービス、空き店舗を活用した小売 他（まちなか含む）							
補助対象者	市町村、個人、事業者、広域組織、住民代表、NPO等							
補助対象経費	① 【新規】 買い物支援に係る検討に要するソフト経費 ② 車両導入、空き店舗改修など初期投資に係る経費 ③ 移動販売事業者の車両更新に係る経費 ④ 【新規】 移動販売車の運営経費（3年間を限度）							
補助率及び限度額	① 1/2以内（市町村任意）※2、500千円 ② 1/2以内（市町村任意）※2、 【拡充】 3,000千円⇒5,000千円 ③ 1/3以内（市町村1/3）、 【拡充】 1,000千円⇒3,000千円 ④ 市町村補助額の1/2、1,000千円（逡減方式）							
(2) 社会貢献型コミュニティビジネス支援事業（買い物支援以外）（事業費：3,400千円）								
想定される活用事例	高齢者見守りや掃除、送迎サービス、墓参り代行 他（まちなか含む）							
補助対象者	市町村、個人、事業者、広域組織、住民代表、NPO等							
補助率及び限度額	1/2 以内（市町村任意）※2、1,500千円							
(3) 【拡充】 広域的な地域運営組織づくり支援事業（事業費：3,500千円）								
補助対象者	市町、広域組織（準備段階を含む）							
補助率及び限度額	1/2以内（市町任意）※2、1,000千円							
(4) 【拡充】 地域活性化支援事業（事業費：13,000千円）								
想定される活用事例	伝統文化の伝承、都市部との交流（施設整備含む） 他							
補助対象者	市町、広域組織、NPO、集落等							
補助率及び限度額	1/3以内（市町1/6）※2、ソフト1,000千円、ハード3,000千円							
(5) 地域資源活用型コミュニティビジネス支援事業（4,500千円）								
想定される活用事例	特産加工品製造販売施設、農家レストラン、宿泊施設 他							
補助対象者	事業者、企業、組合、広域組織、NPO、集落等							
補助率及び限度額	1/3以内（市町1/6）※2、ソフト1,000千円、ハード3,000千円							
(6) 【新規】 小規模高齢化集落（※3）特別応援事業（事業費：1,800千円）								
想定される活用事例	NPO等が小規模高齢化集落を中心に行う活動							
補助対象者	NPO、その他任意団体							
補助率及び限度額	定額（300千円）（単年毎の申請、ただし2年目は200千円）							
※1：コミュニティビジネスとは、県民等が中心となって地域が抱える課題を解決に導こうとする事業をいう ※2：広域組織については「市町村が補助する額の2/3」との比較で事業主体への補助率が高い方 ※3：小規模高齢化集落とは、いわゆる限界集落（高齢化率50%以上、世帯数20戸以下）のこと								
(7) 審査会開催費及び事務費（311千円）								
3 これまでの取組状況、改善点 事業を活用して空き店舗による小売業や移動販売を開始したことにより、交通弱者への生活支援、地域内産物の販売促進、地元雇用の創出、遊休施設の有効活用につながった。また、小学校・公民館単位で新たに設立される広域的運営組織数も徐々に増加してきたところ。今回の中山間地域振興条例改正に伴い、中山間地域対策の施策の強化を図る。								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

中山間振興・定住促進課→事業実施：とっとり暮らし支援課（内線：7129）

2目 自治振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中山間地域づくりサポート体制構築事業	(21,439) 21,439	(15,940) 5,330	(5,499) 16,109			(基金繰入金) 21,364 (雑入) 75		
トータルコスト	37,531千円（前年度22,105千円） [正職員：2.0人]							
主な業務内容	サポートセンター事務局の運営、集落等への専門的支援、研修の実施等							
工程表の政策目標(指標)	多様な主体が連携した中山間地域振興の推進							
事業内容の説明	※上段()は商工労働部の緊急雇用創出事業計上分を含む額 【「とっとり支え愛基金」充当事業】							

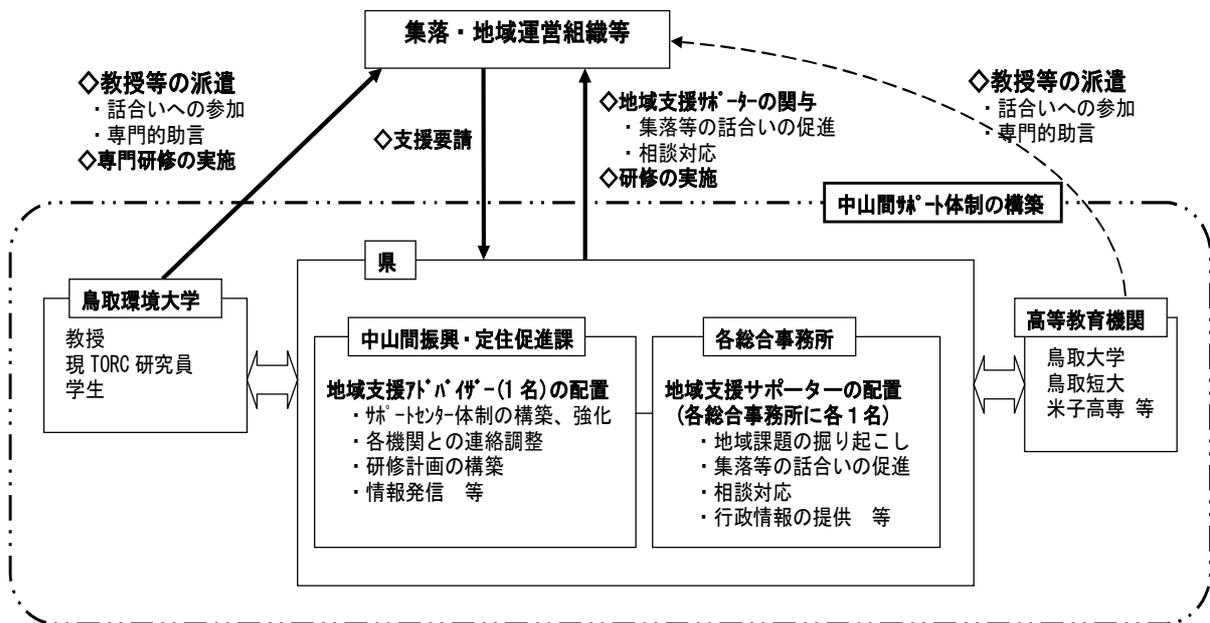
1 事業の目的・概要

集落、地域運営組織等が直面する課題の解決や地域づくりの取組の支援を行うため、大学等の人材を活用して話し合い等集落活動への参画・助言、研修等を行うなど中山間地域づくりのサポート体制を構築する。

2 主な事業内容

項目	事業費(千円)	事業内容
中山間サポート体制の構築		
[新規] 地域支援サポーターの配置	14,357	各総合事務所に地域支援サポーター(県版集落支援員)を配置し、環境大学等の教授等と連携して集落等(モデル地区)に対し、きめ細かな支援を実施。市町村による集落支援員の積極的な登用に繋げる。
[新規] 高等教育機関による支援	2,142	環境大学等の教授等を集落、地域運営組織等に派遣し、地域づくりに向けた話し合いに参加。専門的な見地から課題解決に繋がる助言等を継続的に実施。
[新規] 地域支援アドバイザーの配置	2,808	当課に地域支援アドバイザーを配置し環境大学、鳥取大学等と連携した集落等に対するサポート体制の構築、強化等の役割を担う。
[拡充] 研修体系の充実	732	中山間地域のリーダーとして活躍が期待される者を対象に、地域運営や課題解決の手法等について学ぶ研修や、環境大学の教授等による専門的な研修、集落支援員間の意見交換等を実施するなど研修体系の充実を図る。
[拡充] 各地区中山間地域振興協議会の設置	1,400	各総合事務所に協議会を設置し、各地区独自の地域課題解決に向けた課題の把握、研究・検証、施策提案等を行う。
計	21,439	

3 参考[中山間地域へのサポート体制のネットワークイメージ]



平成24年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費 中山間振興・定住促進課→事業実施：とっとり暮らし支援課（内線：7129）

2目 自治振興費 (単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) まちなか過疎・振興対策検討事業	4,383	0	4,383			(基金繰入金) 4,383		
トータルコスト	14,843千円（前年度0千円） [正職員：1.3人]							
主な業務内容	まちなか生活実態調査の実施、まちなか対策推進会議の開催等							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明				【「とっとり支え愛基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>市街地等の「まちなか」における人口の減少、高齢化の進展、商店街の衰退等に伴う、買い物弱者の発生、交通不便、空き家の増加、災害時対応への不安、コミュニティ活動の停滞等の新たな課題に対応し、地域住民が安心して元気に暮らせる「まちなか」の実現を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) まちなか生活実態調査（仮称）の実施（3,000千円）</p> <p>①調査目的：地域住民の生活実態等に関する調査を実施し、まちなかの現状把握、課題抽出を行い、まちなか対策に係る施策立案の検討材料とする。</p> <p>②調査方法：住民を対象とした生活実態等に関するアンケート調査（サンプル調査）</p> <p>③調査項目：買い物、通院、見守り等の状況など</p> <p>(2) まちなか対策推進会議（仮称）の設置（453千円）</p> <p>①メンバー：統轄監（座長）、関係部局長、関係総合事務所等</p> <p>②検討事項：まちなか過疎・振興対策の検討・推進 等</p> <p>※関係課で幹事会（ワーキンググループ）を設置し、必要に応じて民間有識者等に参加していただき検討を進める。</p> <p>(3) 東部・中部・西部地区まちなか対策協議会（仮称）の設置（930千円）</p> <p>①メンバー：学識経験者（大学等）、民間委員（住民代表、福祉関係、NPO等）、市関係課、総合事務所 等</p> <p>②検討事項：各地域における課題・住民ニーズの把握 地域の实情に即した施策の検討・提案 等</p> <p>(4) 安全・安心な生活確保のための支援（別途計上）</p> <p>まちなかにおける高齢者等の安全・安心な生活環境を確保するため、移動販売等の買い物や見守りなどのコミュニティビジネスを支援。（「みんなで支え合う中山間地域づくり総合支援事業」の一部メニューをまちなかにも適用。）</p>								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7860）

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
(新)鳥取型地域生活支援システムモデル事業 (居場所づくり事業)	3,000	0	3,000			(基金繰入金) 3,000										
トータルコスト	3,000千円（前年度0千円）〔正職員：0.0人〕															
主な業務内容	委託契約の締結															
工程表の政策目標(指標)	支え愛のまちづくりの展開															
事業内容の説明	【「鳥取県介護基盤緊急整備等臨時特例基金」充当事業】															
1 事業実施の目的・概要	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域住民の力を活用した常設的な高齢者の居場所を確保するとともに、配食や見守り等の生活支援サービスを展開し、地域の支え愛体制づくりのきっかけとするためのモデル事業を実施する。</p>															
2 主な事業内容	<table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td>市町村が適当と認める地域住民が参加する法人又は団体 (市町村を経由した間接補助)</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>県1/2、市町村1/2</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>3,000千円 (1ヶ所あたり2,000千円×3ヶ所=6,000千円×1/2) ※県内3ヶ所においてモデル事業として実施予定</td> </tr> <tr> <td>想定される取組</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・地区公民館や既存の公共施設等を活用した日中の居場所の確保。 ・引きこもりの高齢者に対する配食等の日常生活の支援。 </td> </tr> </table>								実施主体	市町村が適当と認める地域住民が参加する法人又は団体 (市町村を経由した間接補助)	補助率	県1/2、市町村1/2	予算額	3,000千円 (1ヶ所あたり2,000千円×3ヶ所=6,000千円×1/2) ※県内3ヶ所においてモデル事業として実施予定	想定される取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地区公民館や既存の公共施設等を活用した日中の居場所の確保。 ・引きこもりの高齢者に対する配食等の日常生活の支援。
実施主体	市町村が適当と認める地域住民が参加する法人又は団体 (市町村を経由した間接補助)															
補助率	県1/2、市町村1/2															
予算額	3,000千円 (1ヶ所あたり2,000千円×3ヶ所=6,000千円×1/2) ※県内3ヶ所においてモデル事業として実施予定															
想定される取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地区公民館や既存の公共施設等を活用した日中の居場所の確保。 ・引きこもりの高齢者に対する配食等の日常生活の支援。 															
3 事業効果	<p>地域によっては、自治会等で月に数回、ふれあいデイサービスや配食サービスが実施されているところもあるが、開催頻度が少なく、日中の高齢者の安心にはつながっていない面がある。</p> <p>このため、週に2回以上等ある程度常設的な居場所とするとともに、配食や訪問活動を組み合わせることにより、地域の支え愛の中で高齢者の安心を確保する。</p>															

平成24年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線: 7178)

4目 老人福祉費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
(新)鳥取型地域生活支援システムモデル事業 (地域コミュニティホーム事業)	24,000	0	24,000			(基金繰入金) 24,000												
トータルコスト	24,000千円 (前年度0千円) [正職員: 0.0人]																	
主な業務内容	申請書の審査、交付決定、補助金の支払い																	
工程表の政策目標(指標)	支え愛のまちづくりの展開																	
事業内容の説明				【「鳥取県介護基盤緊急整備等臨時特例基金」充当事業】 【「とっとり支え愛基金」充当事業】														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域にある既存の民家や公的施設等の改修、地域住民による見守りや食事の提供、ライフサポーターアドバイザーの活用により費用を低く抑えた高齢者の住まいを確保するとともに、地域の支え愛体制づくりのきっかけとするためのモデル事業を実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>実施主体</td> <td>市町村が適当と認める地域住民が参加する法人又は団体 (市町村を経由した間接補助)</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>県 2 / 3、市町村 1 / 3</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>24,000千円 (1ヶ所当たり12,000千円×3ヶ所=36,000千円×2/3) ※県内3ヶ所においてモデル事業として実施予定</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>施設改修費及び運営費</td> </tr> <tr> <td>想定される取組</td> <td>・地域にある既存の民家や公的施設等を改修し、低額の利用料で利用できる鳥取県内の高齢者の生活実態に合わせた住まいを確保する取組。</td> </tr> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>地域住民の力を活用した高齢者の住まいを確保する事業は、全国的に見るといくつか先進事例があるが、それほど普及していない。また、利用者負担が月10万円以上となるため、利用者が一定の所得のある者に限られる傾向が見られる。</p> <p>このため、既存施設や公的制度の活用、地域住民の力を活用し、鳥取型の支え愛まちづくりの展開を図る。</p>									実施主体	市町村が適当と認める地域住民が参加する法人又は団体 (市町村を経由した間接補助)	補助率	県 2 / 3、市町村 1 / 3	予算額	24,000千円 (1ヶ所当たり12,000千円×3ヶ所=36,000千円×2/3) ※県内3ヶ所においてモデル事業として実施予定	補助対象経費	施設改修費及び運営費	想定される取組	・地域にある既存の民家や公的施設等を改修し、低額の利用料で利用できる鳥取県内の高齢者の生活実態に合わせた住まいを確保する取組。
実施主体	市町村が適当と認める地域住民が参加する法人又は団体 (市町村を経由した間接補助)																	
補助率	県 2 / 3、市町村 1 / 3																	
予算額	24,000千円 (1ヶ所当たり12,000千円×3ヶ所=36,000千円×2/3) ※県内3ヶ所においてモデル事業として実施予定																	
補助対象経費	施設改修費及び運営費																	
想定される取組	・地域にある既存の民家や公的施設等を改修し、低額の利用料で利用できる鳥取県内の高齢者の生活実態に合わせた住まいを確保する取組。																	

平成24年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7889）

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																											
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																												
鳥取県障害福祉サービス事業所ハートフルサポート事業	10,301	15,389	△5,088			(基金繰入金) 3,000	7,301																																												
トータルコスト	15,129千円（前年度12,452千円）〔正職員：0.6人〕																																																		
主な業務内容	審査委員会の開催、審査 等																																																		
工程表の政策目標（指標）	工賃が平成18年度実績額の3倍となるよう支援する。 （目標値：平均工賃月額が33千円/月）																																																		
事業内容の説明				【「とっとり支え愛基金」充当事業】																																															
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>障がい者就労継続支援事業所（以下「事業所」という。）の安定した運営等を支援するための無利子融資制度並びに事業所及び事業所と協働する企業における新商品等の開発に係る経費に対する助成制度を設け、事業所で働く障がい者の所得向上につなげる。</p>																																																			
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 障害福祉サービス事業所運転設備資金融資制度</p> <table border="1"> <tr> <td>融資制度概要</td> <td>貸付対象</td> <td>就労継続支援（A型・B型）事業所（同事業を実施する多機能型事業所を含む。）を運営する法人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>貸付限度額</td> <td>500万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>貸付要件</td> <td>無利子（県は金融機関に基準金利に基づき算出した利子相当額を全額補助）担保は、金融機関の取扱いによる。保証人有（金融機関の取扱いによる）。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>資金用途</td> <td>事業所運営に必要な資金（職員人件費、就労事業に必要な仕入れ経費など）及び設備資金（創業又は規模拡大のために必要な施設整備・備品購入の際の自己資金充当分など）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>償還期間</td> <td>5年以内（据置期間：6ヶ月以内）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>償還方法</td> <td>元金均等毎月償還方式（繰上償還可）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>摘要</td> <td>審査委員会を開催して事業計画を審査</td> </tr> <tr> <td></td> <td>予算額</td> <td>170千円</td> </tr> </table> <p>(2) 障害福祉サービス事業所運転設備資金利子補填事業</p> <table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td>(1)により就労継続支援（A型・B型）事業所に運転設備資金の貸付を行う金融機関</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>県10/10</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>(1)による運転設備資金融資残額に基準金利を乗じて得た額（利子相当額）を助成</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>1,600千円</td> </tr> </table> <p>(3) 障害福祉サービス事業所新商品開発支援補助金</p> <table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td>工賃水準の向上のための事業計画書及び収支予算書を作成する就労継続支援（A型・B型）事業所（同事業を実施する多機能型事業所を含む。）を運営する法人</td> </tr> <tr> <td>対象事業</td> <td>新商品（製品・サービス）開発のための開発設計費、研修・講習受講費、試作・改良・商品デザインに要する経費、評価・テストマーケティングに要する委託料など</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td>1,000千円</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>県2/3</td> </tr> <tr> <td>摘要</td> <td>審査委員会を開催して事業計画を審査</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>5,169千円</td> </tr> </table>								融資制度概要	貸付対象	就労継続支援（A型・B型）事業所（同事業を実施する多機能型事業所を含む。）を運営する法人		貸付限度額	500万円		貸付要件	無利子（県は金融機関に基準金利に基づき算出した利子相当額を全額補助）担保は、金融機関の取扱いによる。保証人有（金融機関の取扱いによる）。		資金用途	事業所運営に必要な資金（職員人件費、就労事業に必要な仕入れ経費など）及び設備資金（創業又は規模拡大のために必要な施設整備・備品購入の際の自己資金充当分など）		償還期間	5年以内（据置期間：6ヶ月以内）		償還方法	元金均等毎月償還方式（繰上償還可）		摘要	審査委員会を開催して事業計画を審査		予算額	170千円	実施主体	(1)により就労継続支援（A型・B型）事業所に運転設備資金の貸付を行う金融機関	補助率	県10/10	補助対象経費	(1)による運転設備資金融資残額に基準金利を乗じて得た額（利子相当額）を助成	予算額	1,600千円	実施主体	工賃水準の向上のための事業計画書及び収支予算書を作成する就労継続支援（A型・B型）事業所（同事業を実施する多機能型事業所を含む。）を運営する法人	対象事業	新商品（製品・サービス）開発のための開発設計費、研修・講習受講費、試作・改良・商品デザインに要する経費、評価・テストマーケティングに要する委託料など	限度額	1,000千円	補助率	県2/3	摘要	審査委員会を開催して事業計画を審査	予算額	5,169千円
融資制度概要	貸付対象	就労継続支援（A型・B型）事業所（同事業を実施する多機能型事業所を含む。）を運営する法人																																																	
	貸付限度額	500万円																																																	
	貸付要件	無利子（県は金融機関に基準金利に基づき算出した利子相当額を全額補助）担保は、金融機関の取扱いによる。保証人有（金融機関の取扱いによる）。																																																	
	資金用途	事業所運営に必要な資金（職員人件費、就労事業に必要な仕入れ経費など）及び設備資金（創業又は規模拡大のために必要な施設整備・備品購入の際の自己資金充当分など）																																																	
	償還期間	5年以内（据置期間：6ヶ月以内）																																																	
	償還方法	元金均等毎月償還方式（繰上償還可）																																																	
	摘要	審査委員会を開催して事業計画を審査																																																	
	予算額	170千円																																																	
実施主体	(1)により就労継続支援（A型・B型）事業所に運転設備資金の貸付を行う金融機関																																																		
補助率	県10/10																																																		
補助対象経費	(1)による運転設備資金融資残額に基準金利を乗じて得た額（利子相当額）を助成																																																		
予算額	1,600千円																																																		
実施主体	工賃水準の向上のための事業計画書及び収支予算書を作成する就労継続支援（A型・B型）事業所（同事業を実施する多機能型事業所を含む。）を運営する法人																																																		
対象事業	新商品（製品・サービス）開発のための開発設計費、研修・講習受講費、試作・改良・商品デザインに要する経費、評価・テストマーケティングに要する委託料など																																																		
限度額	1,000千円																																																		
補助率	県2/3																																																		
摘要	審査委員会を開催して事業計画を審査																																																		
予算額	5,169千円																																																		

(4) 【新規】障害福祉サービス事業所協働連携事業補助金

実施主体	県内の就労継続支援（A型・B型）事業所と連携し、新商品・新サービスの開発等を行うあいサポート企業として認定されている企業
対象事業	新商品（製品・サービス）開発、新たな販売形態の導入のために必要な開発設計費、研修・講習受講費、試作・改良・商品デザインに要する経費、評価・テストマーケティングに要する委託料など
限度額	1,000千円
補助率	県2/3
摘要	審査委員会を開催して事業計画を審査
予算額	3,000千円（とっとり支え愛基金）

(5) 標準事務費 362千円

3 これまでの取組状況、改善点

当該事業により、運転資金の融資又は新商品開発の補助金を受けた事業所の工賃向上額は、全事業所平均の向上額より多く、事業の工賃向上へ寄与する効果はあったと考えられるが、事業所には新商品を開発しても販路がない、あるいは、企業に事業所との連携を呼びかけても企業のメリットがないという意見があるため、平成24年度においては、事業所と協働により新商品を開発する企業に対して助成を行う。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線：7889)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																	
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																		
障がい者就労継続事業所工賃3倍計画事業	26,774	13,967	12,807	12,137		(基金繰入金) 500	14,137																		
トータルコスト	34,820千円 (前年度 21,955千円) [正職員：1.0人]																								
主な業務内容	検討委員会運営、実態調査の実施、委託契約事務、補助金業務 等																								
工程表の政策目標(指標)	工賃が平成18年度実績額の3倍となるよう支援する。 (目標値：平均工賃月額が33千円/月)																								
事業内容の説明 【「鳥取県障害者自立支援対策臨時特例基金」充当事業】																									
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>障がい者が地域で自立して生活するための最低収入の確保の実現及び障がい者就労継続支援事業所(以下「事業所」という。)で訓練を受けながら働く障がい者の就労に対する意識の向上を図るため、事業所の経営改善及び職員の意識改革・スキルアップ等を図り、経営・ビジネスの観点を踏まえた事業所運営を支援する。</p>																									
<p>2 主な事業内容 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">事業所経営基盤支援</td> <td>アドバイザー派遣事業</td> <td>1,820 (国1/2)</td> <td>委託</td> </tr> <tr> <td>【新規】事業所カルテ・ベンチマーク作成事業</td> <td>4,765 (国1/2)</td> <td>委託</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">人材育成・体制整備</td> <td rowspan="2">各種セミナーの開催</td> <td>① トップセミナー 対象 法人理事長、施設長等 内容 ・工賃向上に係るトップの意識改革を図ることにより、事業所全体の取組みとして促進 ・事業所における支援力の必要性、ビジネス力(経営力)の必要性に関する講義、目標工賃達成事業所・利用者の欠席が少ない事業所の施設長による成功例の発表 等</td> <td rowspan="2">1,560 (国1/2) (鳥取県障害者自立支援対策臨時特例基金)</td> <td rowspan="2">委託</td> </tr> <tr> <td>② 【新規】サービス管理責任者ワークショップ 対象 サービス管理責任者 内容 ・経営、財務、人材育成等のワークショップを実施 ・事業所自らによる経営ビジョンの確立、事業の改善計画及び今後の事業計画を作成することにより、サービス管理責任者の資質の向上を図る。</td> </tr> </tbody> </table>									項目	事業内容	予算額	備考	事業所経営基盤支援	アドバイザー派遣事業	1,820 (国1/2)	委託	【新規】事業所カルテ・ベンチマーク作成事業	4,765 (国1/2)	委託	人材育成・体制整備	各種セミナーの開催	① トップセミナー 対象 法人理事長、施設長等 内容 ・工賃向上に係るトップの意識改革を図ることにより、事業所全体の取組みとして促進 ・事業所における支援力の必要性、ビジネス力(経営力)の必要性に関する講義、目標工賃達成事業所・利用者の欠席が少ない事業所の施設長による成功例の発表 等	1,560 (国1/2) (鳥取県障害者自立支援対策臨時特例基金)	委託	② 【新規】サービス管理責任者ワークショップ 対象 サービス管理責任者 内容 ・経営、財務、人材育成等のワークショップを実施 ・事業所自らによる経営ビジョンの確立、事業の改善計画及び今後の事業計画を作成することにより、サービス管理責任者の資質の向上を図る。
項目	事業内容	予算額	備考																						
事業所経営基盤支援	アドバイザー派遣事業	1,820 (国1/2)	委託																						
	【新規】事業所カルテ・ベンチマーク作成事業	4,765 (国1/2)	委託																						
人材育成・体制整備	各種セミナーの開催	① トップセミナー 対象 法人理事長、施設長等 内容 ・工賃向上に係るトップの意識改革を図ることにより、事業所全体の取組みとして促進 ・事業所における支援力の必要性、ビジネス力(経営力)の必要性に関する講義、目標工賃達成事業所・利用者の欠席が少ない事業所の施設長による成功例の発表 等	1,560 (国1/2) (鳥取県障害者自立支援対策臨時特例基金)	委託																					
		② 【新規】サービス管理責任者ワークショップ 対象 サービス管理責任者 内容 ・経営、財務、人材育成等のワークショップを実施 ・事業所自らによる経営ビジョンの確立、事業の改善計画及び今後の事業計画を作成することにより、サービス管理責任者の資質の向上を図る。																							

		<p>③事業所職員研修</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>職業指導員、生活支援員</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>(ア) 企業との交渉を行う際に最低限必要なビジネスマナーの修得を図る。 (イ) 【新規】事業所で働く障がい者を支える職業支援員等に、“就労・労働の場”としての意識の育成を図る。</td> </tr> </table>	対象	職業指導員、生活支援員	内容	(ア) 企業との交渉を行う際に最低限必要なビジネスマナーの修得を図る。 (イ) 【新規】事業所で働く障がい者を支える職業支援員等に、“就労・労働の場”としての意識の育成を図る。			
対象	職業指導員、生活支援員								
内容	(ア) 企業との交渉を行う際に最低限必要なビジネスマナーの修得を図る。 (イ) 【新規】事業所で働く障がい者を支える職業支援員等に、“就労・労働の場”としての意識の育成を図る。								
販路・受注拡大推進事業	販路・受注拡大推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・企業への訪問による発注可能作業の把握 ・事業所への訪問による状況把握、企業情報の提供 ・見本市の開催及び一般企業の参加する商談会への参加支援 ・ハートフルワークフェアの開催 ・企業及び事業所への企画商品の提案、斡旋、販売企画 	1,155 (国1/2)	委託					
	【新規】 関西圏域各県合同コンテストへの参戦	<p>関西圏域の各県が合同で開催するスイーツ及びクラフトコンテスト等への参加を支援し、一般市場を意識した製品品質向上、販路拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内予選会開催及び県代表による決勝出場（予定会場：神戸市）に係る支援 ・関西圏域の各県が合同で開催する商談会、販売フェアへの参加支援 ・東京・大阪など県外の商談会への参加支援 	5,657 (国1/2)	委託					
	振興センター機能強化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人鳥取県障害者就労事業振興センターに工賃向上のための職員を配置（東部、西部に各1名） 	8,987 (国1/2)	委託					
目標工賃達成助成事業	<p>当該年度の平均工賃月額を前年度実績より20%以上増加させることを目標に掲げた就労継続支援事業所が、その目標を達成した場合に補助金を支給する。</p> <table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td>就労継続支援B型事業所を運営する法人</td> </tr> <tr> <td>補助額</td> <td>次の工賃増加割合による ア) 30%以上 10千円×利用定員 イ) 20%～30%未満 5千円×利用定員</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>当該事業に必要な職員給料、職員手当、需用費、等</td> </tr> </table>	実施主体	就労継続支援B型事業所を運営する法人	補助額	次の工賃増加割合による ア) 30%以上 10千円×利用定員 イ) 20%～30%未満 5千円×利用定員	補助対象経費	当該事業に必要な職員給料、職員手当、需用費、等	2,000 (単県)	補助
実施主体	就労継続支援B型事業所を運営する法人								
補助額	次の工賃増加割合による ア) 30%以上 10千円×利用定員 イ) 20%～30%未満 5千円×利用定員								
補助対象経費	当該事業に必要な職員給料、職員手当、需用費、等								
検討委員会	「工賃3倍計画」の進捗状況の点検・評価等（年4回開催）		830 (国1/2)						
計			26,774						

※委託事業は、NPO法人鳥取県障害者就労事業振興センターに委託を予定。

3 これまでの取組状況、改善点

平成19年度の「小規模作業所等工賃3倍計画」を策定し、中小企業診断士等の専門家を事業所に派遣するなどの相談体制の整備、事業所職員に対する意識改革のための研修会、鳥取県障害者就労事業振興センターに販路拡大のための人員配置するなど工賃向上のための取り組みを行っているところである。

本県平均工賃は14,429円/月と目標額（33,000円/月）の半分にも届いていない状況であるが、現下の停滞した経済状況にあって、他県では工賃が伸び悩んでいるところも多い中で、本県においては毎年着実に工賃が向上しており、事業の効果は一定程度成功しているものと考えられる。

今後も工賃3倍計画の理念である「障がい者が地域で自立して生活するための最低収入の確保」の実現に向けて、関係機関が連携して個別事業所の支援をするため、その現状・目標等の共有化（“見える化”）を行うとともに、一般市場を意識した商品等の品質向上に対する支援が必要である。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7177）

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
(新) 成年後見支援センター運営支援事業	9,000	0	9,000			9,000		
トータルコスト	9,000千円（前年度 0千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	申請書の審査、交付決定、補助金の支払い							
工程表の政策目標（指標）	支え愛のまちづくりの展開							
事業内容の説明				【「とっとり支え愛基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要 現在、高齢者の成年後見制度に係る相談件数は県全体で年間約1,000件弱にも及び、行政だけでは解決できない困難事例（例：認知症高齢者が親族からの経済的搾取を受けている等）も生じている。そこで、弁護士や社会福祉士、司法書士など専門人材による支援体制を整えることを目的に、「成年後見支援センター」の設立・運営を支援し、高齢者や障がい者を社会全体で支える仕組みづくりを図る。								
2 主な事業内容 県内の東、中、西部の各圏域それぞれにおいてセンターが設置されるよう、県として運営支援のための予算を措置する。 (1) 実施主体（助成先） 成年後見支援センターを運営する法人（一般社団法人等を想定） (2) 実施内容 センター運営支援のため、事務局に配置される専門人材（社会福祉士等）2名分相当の経費を対象として、3年間助成を行う。 (3) 県予算所要額【9,000千円】 1ヶ所当たり3,000千円×3ヶ所＝9,000千円 ※県・市町村及び実施主体がそれぞれ1/3ずつ負担								
3 これまでの取組状況、改善点 <ul style="list-style-type: none"> 従来、県内においては、任意の専門家集団が活動し市町村等からの相談に対応するとともに、個別の事案について後見を受任するなどのサポートを行ってきたが、ボランティア的な取組みには限界があり、しっかりした組織体制の整備が必要であるという方針が関係者の間で共通認識となっている。 そのような中、各圏域ごとに関係者の協議が行われ、センター設置に向けた環境整備が整いつつある。 								

平成24年度 一般会計当初予算説明資料

4 款 衛生費
 4 項 医薬費
 2 目 医務費

医療政策課(内線：7811)
 (単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫 支出金	起 債	その他	一 般 財 源	
(新) 腎センター整備・ 設置事業	〔債務負担行為〕 160,082 106,722		〔債務負担行為〕 160,082 106,722			〔債務負担行為〕 160,082 (基金繰入金) 106,722		

トータルコスト 107,527千円(前年度0千円)〔正職員：0.1人〕

主な業務内容 補助金交付事務等

工程表の政策目標(指標) 安心安全な医療提供体制の構築

【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

腎移植に関する相談・支援、腎不全への進展予防、腎疾患の治療等を目的とする腎センターを整備することにより、腎疾患に対応する体制の強化を図る。

2 主な事業内容

鳥取県地域医療再生計画(一次計画、二次計画)に基づき、腎センターの整備に要する経費(施設・設備整備)に対し補助する。

○補助内容

【事業主体】米子医療センター

【補助率】(一次計画) 県2/3・・・腎移植に係る部分

(二次計画) 県1/2・・・人工透析や慢性腎疾患の治療に係る部分

○予算額 (一次計画) 20,000千円、(二次計画) 86,722千円

<債務負担行為限度額>

(単位：千円)

期 間	限度額	説明
H25年度	160,082	腎センターの整備に要する経費である。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課 (内線：7857)

3目 予防費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)感染症病床整備事業	28,305	0	28,305			(基金繰入金) 28,305		
トータルコスト	29,914千円 (前年度 0千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	県民へ新型インフルエンザ等についての情報提供を実施。医療供給体制の整備を図るために関係機関と協議を行う。							

事業内容の説明

【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

○事業の概要

鳥取大学医学部附属病院が行う第二種病室（感染症病床）について、感染症対策の充実を図るため、施設整備の一部を補助する。

※「鳥取県地域医療再生基金」を活用し、「鳥取県地域医療再生計画」に基づき、県が施設整備に係る費用の一部を補助する。

(参考) <第二種病室（感染症病床）とは>

感染症法に基づき、第二種病室を保有する医療機関を第二種感染症指定医療機関として指定。当該医療機関は、入院勧告等を行った2類感染症患者又は新型インフルエンザ等感染症患者の受入れを担当する。

[※現在の第二種指定指定医療機関及び病床数]

圏域	医療機関名	所在地	病床数
東部	鳥取県立中央病院	鳥取市	4床
中部	鳥取県立厚生病院	倉吉市	4床
西部	鳥取県済生会境港総合病院	境港市	4床

2 主な事業内容

第二種病室（感染症病床）整備に係る費用の一部を助成する。(整備数：2床)

補助率：県1/2

補助対象：第二種病室（感染症病床）の整備のために必要な工事費又は工事請負費及び工事事務費（備品購入費等設備費は対象外）

3 これまでの取組状況、改善点

- ・ 新型インフルエンザ等感染症発生時のまん延防止策として、感染症指定医療機関へ入院勧告等が行われる。
- ・ 西部圏域では、県域の中心にある米子市内に指定医療機関がない等、地理的に不十分な部分がある。
- ・ また、鳥取大学医学部附属病院では、高度な感染症の外来診療を行う高次感染症センターの整備が予定されており、感染症病室が整備されれば、外来から入院までトータルで治療が行われ、患者にとって負担が少なくなり、かつ感染症発生時の速やかな初動体制が確立できることが期待される。

平成24年度 一般会計当初予算説明資料

4 款 衛生費

4 項 医薬費

医療政策課（内線：7811）

2 目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源	
(新) がん検診充実 事業	199,464	0	199,464			(基金繰入金) 199,464		
トータルコスト	200,269千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付申請、受付・審査・交付手続等							
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							
【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】								
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>がん対策では早期発見・早期治療が有効であるが、乳がんについては、一次検診に必要な機器の不足も検診率が低くなっている一因となっており、一次検診に必要な機器を整備することにより、乳がん検診を受けやすい体制を整備するとともに、がん検診のための施設及び設備を整備することを目的とする。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>マンモグラフィー（乳房エックス線撮影装置）の整備に要する経費及びがん検診のための施設設備整備に対し補助する。</p>								
○補助内容								
【補助率】 県1／2								
【財源内訳】 鳥取県地域医療再生基金 10／10								
【負担割合】 県1／2、事業主体1／2								
【実施機関】 鳥取赤十字病院（日本赤十字社鳥取県支部）、鳥取生協病院（鳥取医療生協）、鳥取市立病院（鳥取市）、新田外科胃腸科病院（医療法人昌生会）、山陰労災病院（独立行政法人労働者健康福祉機構）、博愛病院（医療法人同愛会）、野島病院（医療法人十字会）								
○予算額 199,464千円								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7861）

9目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																													
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																														
(新) がん検診受診率向上緊急プロジェクト ～ほっと安心！みんなで“はじめる・つづける”がん検診～	10,812	0	10,812	4,655			6,157																														
トータルコスト	23,686千円（前年度 0円） [正職員：1.6人]																																				
主な業務内容	がん検診啓発業務、がん検診体制整備業務、関係団体との調整業務																																				
工程表の政策目標(指標)	がん対策の推進、がん死亡率の減（平成19年度を基準とし、10年以内に20%減及び全国平均以下）																																				
事業内容の説明																																					
<p>1 事業の目的・概要 平成22年6月に制定した「鳥取県がん対策推進条例」を契機に新設した「鳥取県がん対策推進県民会議」の意見及び本県のがんの実情等を踏まえ、がん死亡率減少に向けた効果的な対策として、がん検診受診率向上対策事業の強化を図る。 平成24年度は、企業へのアプローチ、乳がん検診、がん教育推進に主眼をおいた取組を行う。</p>																																					
<p>2 主な事業内容 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(新) 特定健診・がん検診同時受診体制整備事業</td> <td>事業所等で特定健診を実施する場合に、がん検診を同時に受診できる体制を整備し、特定健診、がん検診の相互の受診率の向上を図る。 【実施機関】 県内検診機関</td> <td>2,470</td> </tr> <tr> <td>(新) レディース検診推進事業</td> <td>平成24年度のモデル事業として、休日に乳がん検診、子宮がん検診を同時に受診できる体制を整備するとともに、乳がん自己触診法の啓発を図るための講習会を実施する。 【実施機関】 県内検診機関</td> <td>840</td> </tr> <tr> <td>(新) 乳がんピンクリボン運動推進事業</td> <td>各福祉保健局が中心となり、圏域単位で市町村及び乳がん患者会及び各種団体と連携した乳がんピンクリボン運動（乳がん検診普及啓発）を行う。特に、乳がん自己触診の重要性を広くPRする。</td> <td>2,603</td> </tr> <tr> <td>(新) 出張がん予防教室がん予防学校教育キックオフ事業</td> <td>がん予防については、成人はもとより、子供のころからの正しい知識の普及が重要であり、平成23年度より「出張がん予防教室」を開始したところだが、学校現場での実施は平成24年度から開始する予定であり、そのキックオフイベントとして、中学生を対象に、著名な特別講師を招いてがん教室を実施する。</td> <td>899</td> </tr> <tr> <td>(新) 検診受診率向上戦略研修会</td> <td>がん検診受診率向上のため、市町村及び各保険者等の検診担当者を対象に、未受診者を受診行動へ誘引するノウハウを学ぶ研修会を開催する。</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>(新) がん検診受診率50%超チャレンジ支援事業</td> <td>検診受診率50%達成を目指した効果的な啓発について、専門家からの助言及び取組み支援が受けられるよう、市町村に対する支援を行う。また、この支援を受け、市町村が新たな取組みを行う際に必要な経費について支援する。 【実施主体】 モデル的に取組む市町村（3団体） 【内容】 ・市町村に対する専門家からの助言 ・市町村の新たな取組みに対する支援 (1/2補助、1団体50万円上限)</td> <td>3,600</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td colspan="6"></td> <td>10,812</td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業内容	予算額	(新) 特定健診・がん検診同時受診体制整備事業	事業所等で特定健診を実施する場合に、がん検診を同時に受診できる体制を整備し、特定健診、がん検診の相互の受診率の向上を図る。 【実施機関】 県内検診機関	2,470	(新) レディース検診推進事業	平成24年度のモデル事業として、休日に乳がん検診、子宮がん検診を同時に受診できる体制を整備するとともに、乳がん自己触診法の啓発を図るための講習会を実施する。 【実施機関】 県内検診機関	840	(新) 乳がんピンクリボン運動推進事業	各福祉保健局が中心となり、圏域単位で市町村及び乳がん患者会及び各種団体と連携した乳がんピンクリボン運動（乳がん検診普及啓発）を行う。特に、乳がん自己触診の重要性を広くPRする。	2,603	(新) 出張がん予防教室がん予防学校教育キックオフ事業	がん予防については、成人はもとより、子供のころからの正しい知識の普及が重要であり、平成23年度より「出張がん予防教室」を開始したところだが、学校現場での実施は平成24年度から開始する予定であり、そのキックオフイベントとして、中学生を対象に、著名な特別講師を招いてがん教室を実施する。	899	(新) 検診受診率向上戦略研修会	がん検診受診率向上のため、市町村及び各保険者等の検診担当者を対象に、未受診者を受診行動へ誘引するノウハウを学ぶ研修会を開催する。	400	(新) がん検診受診率50%超チャレンジ支援事業	検診受診率50%達成を目指した効果的な啓発について、専門家からの助言及び取組み支援が受けられるよう、市町村に対する支援を行う。また、この支援を受け、市町村が新たな取組みを行う際に必要な経費について支援する。 【実施主体】 モデル的に取組む市町村（3団体） 【内容】 ・市町村に対する専門家からの助言 ・市町村の新たな取組みに対する支援 (1/2補助、1団体50万円上限)	3,600	合計							10,812
区分	事業内容	予算額																																			
(新) 特定健診・がん検診同時受診体制整備事業	事業所等で特定健診を実施する場合に、がん検診を同時に受診できる体制を整備し、特定健診、がん検診の相互の受診率の向上を図る。 【実施機関】 県内検診機関	2,470																																			
(新) レディース検診推進事業	平成24年度のモデル事業として、休日に乳がん検診、子宮がん検診を同時に受診できる体制を整備するとともに、乳がん自己触診法の啓発を図るための講習会を実施する。 【実施機関】 県内検診機関	840																																			
(新) 乳がんピンクリボン運動推進事業	各福祉保健局が中心となり、圏域単位で市町村及び乳がん患者会及び各種団体と連携した乳がんピンクリボン運動（乳がん検診普及啓発）を行う。特に、乳がん自己触診の重要性を広くPRする。	2,603																																			
(新) 出張がん予防教室がん予防学校教育キックオフ事業	がん予防については、成人はもとより、子供のころからの正しい知識の普及が重要であり、平成23年度より「出張がん予防教室」を開始したところだが、学校現場での実施は平成24年度から開始する予定であり、そのキックオフイベントとして、中学生を対象に、著名な特別講師を招いてがん教室を実施する。	899																																			
(新) 検診受診率向上戦略研修会	がん検診受診率向上のため、市町村及び各保険者等の検診担当者を対象に、未受診者を受診行動へ誘引するノウハウを学ぶ研修会を開催する。	400																																			
(新) がん検診受診率50%超チャレンジ支援事業	検診受診率50%達成を目指した効果的な啓発について、専門家からの助言及び取組み支援が受けられるよう、市町村に対する支援を行う。また、この支援を受け、市町村が新たな取組みを行う際に必要な経費について支援する。 【実施主体】 モデル的に取組む市町村（3団体） 【内容】 ・市町村に対する専門家からの助言 ・市町村の新たな取組みに対する支援 (1/2補助、1団体50万円上限)	3,600																																			
合計							10,812																														

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 取組状況

がん検診受診率向上（がん検診受診率向上プロジェクト2011）

がん検診の受診率50%を目標に、普及啓発及び受診しやすい体制強化を図った。

○普及啓発：がんフォーラム(11/19)、テレビ、ラジオ、新聞を連携させた総合啓発キャンペーン等

○体制強化：休日がん検診支援事業、がん検診推進パートナー企業の認定、出張がん予防教室の実施等

(2) 主な改善点

ア 企業へのアプローチ

事業所等で特定健診とがん検診を同時に受診できる体制を整備することで、正規従業員のみならず、パートなどの非正規従業員についても、職場で国保等の特定健診とがん検診を同時に受診することができ、未受診者の受診につなげる。あわせて、がん検診未実施事業所へのアプローチを通じて、従業員に対して、検診の重要性を啓発する。

イ 乳がん検診推進

特に子宮がん検診と同時に受診できる医療機関が少ないことが受診率低迷の一因となっている可能性があることから、休日に同時受診が可能な「レディース検診」体制を整備することにより、受診率向上を図る。

あわせて、乳がんは自分で発見できる唯一のがんであることから、自己触診法の啓発を行う。

ウ がん教育の推進

がんの死亡率減少のためには、がんになりにくい生活習慣を身につけることが大切であるが、生活習慣（たばこ、食事、運動）や検診の重要性については、子供のころから正しい知識を持つことが重要であるため、学校の健康教育の一環として、まんがを活用したわかりやすい教材によってがん予防教室を実施する。

平成24年度 一般会計当初予算説明資料

4 款 衛生費

4 項 医薬費

2 目 医務費

医療政策課（内線：7195）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
臨時特例医師確保対策奨学金等貸与事業	83,629	60,229	23,400			(基金繰入金) 83,629		
トータルコスト	86,847千円（前年度63,424千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	奨学生の募集・選考、奨学金の貸付、債権管理							
工程表の政策目標(指標)	医師数の増（目標値：1,130人（平成30年末））							

事業内容の説明

【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

全国的に医師不足が問題となる中で、本県の医療を担う人材を養成、確保するため、鳥取大学医学部等で学ぶ学生に対して、将来、県内の医療機関で一定期間勤務した場合は、その返還を免除する奨学金の貸与を行うことにより、卒業後の県内定着の促進を図る。

2 主な事業内容

・鳥取大学、岡山大学、山口大学臨時養成枠入学者に対する奨学金の貸付を行う。

※平成24年度から2人増（鳥取大学）

・鳥取県医師養成確保奨学金一般枠について、平成21年6月補正予算で措置した拡充部分（各大学2年生以上の在学生への新規貸付）の募集、貸付を行う。

鳥取県臨時特例医師確保対策奨学金(拡充)	貸付枠	新規：14人以内 継続：19名（H22分：8人、H23分：11人） （鳥取大学：12人以内、岡山大学：1人以内、山口大学：1人以内）
鳥取県医師養成確保奨学金(一般枠)	奨学金の額	月額15万円（年額1,800千円）
	返還免除	卒後、県内で臨床研修を行った後、一定期間内（貸与期間の1.5倍に相当する期間）に知事の指定する県内医療機関に勤務した場合に返還免除
鳥取県医師養成確保奨学金(一般枠)	貸付対象者	県内外の大学医学部入学者
	貸付枠	新規：10人以内 継続：10人
	奨学金の額	月額10万円（年額1,200千円）
	返還免除	卒後、一定期間内（貸与期間の1.5倍に3年を加えた期間（最大9年）で、臨床研修期間は除く）に知事の指定する県内医療機関に貸与期間の1.5倍に相当する期間（最大6年）勤務した場合に返還免除とする予定

3 これまでの取組状況、改善点

○貸付者の状況

（単位 人）

奨学金	財源	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	合計
医師養成確保奨学金(鳥大地域枠)	県費	5	5	5	5	5	5	5	35
緊急医師確保対策奨学金(鳥大特別養成枠)	県費				5	5	5	5	20
臨時特例医師確保対策奨学金(鳥大,岡大,山大)	基金					8	11	14	33
医師養成確保奨学金(一般枠)	県費・基金		23	5	12	9	6	15	70
合計		5	28	10	22	27	27	39	158

※平成23年度までは貸付実績、平成24年度は当初予算

平成24年度 一般会計当初予算説明資料

4 款 衛生費

4 項 医薬費

2 目 医務費

医療政策課（内線：7195）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）鳥取県地域医療支援センター設置事業	7,038	0	7,038	3,519			3,519	
トータルコスト	10,256千円（前年度0千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	求人情報発信、医師確保対策活動							
工程表の政策目標(指標)	医師数の増（目標値：1,130人（平成30年末））							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

(1) 目的

キャリアプランの作成など奨学生や地域医療を担う医師が県内医療機関で勤務するための環境整備などを県内医療関係者・大学・県が一体となって行う「鳥取県地域医療支援センター」を設置し、地域の医師確保及び医師のキャリア形成支援を推進する。

(2) 概要

項目	主な事業内容
1 医師不足状況等の把握分析 (県：医療政策課)	①医師不足調査による地域・診療科ごとの医師不足状況等の把握・分析 ②必要に応じて個別病院へのヒアリング等の実施
2 医師不足病院の支援 (鳥取大学地域医療学講座) (県：医療政策課)	①奨学金貸与者の県内勤務への支援 ②医師不足病院への代診等の支援 ①医師登録・派遣システムの活用 ②無料職業紹介事業の実施
3 医師のキャリア形成支援 (鳥取大学地域医療学講座) (県：医療政策課)	①奨学生など地域医療を担う医師に対する面談等を通じた本人の意向の把握、アドバイス ②キャリア形成モデルの提示 ①県外専門研修、海外留学等の機会の提供 ②医学生対象の地域医療サマーセミナー等の実施 ③指導医講習会による指導医の養成
4 情報発信と相談への対応 (県：医療政策課)	①ホームページ等による求人・求職情報、地域医療の現状、医師確保対策に関する情報の発信 ②県内外の医師、医学生、高校生などからの相談への対応
5 地域医療関係者との協力 関係の構築 (県：医療政策課)	①地域医療支援センター運営委員会の開催 ②地域医療対策協議会等への参加 ③臨床研修指定病院協議会との連携

() 内は事業を主体的に取り組む機関

(3) 体制：地域医療支援センター・・・センター長、副センター長、鳥取大学医学部地域医療学講座、県医療政策課運営委員会・・・医師会、大学、関係医療機関、市町村等

(4) 期待される効果

県・大学で別々に行っている医師不足状況の把握、医師のキャリア形成支援、医師不足病院の支援が一体的な取り組みとなることにより、有効活用を図ることができる。

2 主な事業内容

7,038千円（国1/2）

（内訳）鳥取大学委託料2,985千円（人件費等）

県実施事業 4,053千円（指導医講習会等、運営委員会）

平成24年度 一般会計当初予算説明資料

4 款 衛生費

4 項 医薬費

医療政策課(内線：7190)

3 目 保健師等指導管理費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																																																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																																																	
看護職員等充足対策費	565,616	530,890	34,726	25,204		(基金繰入金)7,200 (雑入) 33	533,179																																																																	
トータルコスト	580,099千円(前年度 545,268千円) [正職員：1.8人 非常勤職員：3.0人]																																																																							
主な業務内容	看護職員修学資金貸付事務、補助金交付事務																																																																							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値：5,724人(平成27年末))																																																																							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】																																																																				
<p>1 事業の目的・概要 県内に就業する看護職員等の確保及び離職防止のため、修学資金等の貸付、看護師等養成所及び院内保育所の運営費補助等に要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 看護職員修学資金等貸付事業 501,186千円 (財源) 単県 県内に就業する看護職員、理学療法士・作業療法士等の確保のため、各養成施設等に在学している学生に対して修学上必要な資金の貸付を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>貸付対象</th> <th>新規貸付者</th> <th>継続貸付者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護職員養成施設等在学生</td> <td>300人</td> <td>497人</td> </tr> <tr> <td>理学療法士養成施設等在学生</td> <td>80人</td> <td>192人</td> </tr> <tr> <td>鳥取大学医学部保健学科看護学専攻地域枠推薦入学生</td> <td>10人</td> <td>29人</td> </tr> <tr> <td>鳥取大学医学部保健学科看護学専攻鳥取県看護職員養成枠入学生</td> <td>10人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>400人</td> <td>718人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 看護師等養成所運営費補助金 29,081千円 准看護師養成所の運営費に対し補助する。(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>養成施設</th> <th>補助金額</th> <th>財源</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取看護高等専修学校</td> <td>9,493</td> <td>国1/2</td> <td rowspan="3">専任教員の人件費等看護学校の運営に要する経費に対して助成</td> </tr> <tr> <td>倉吉看護高等専修学校</td> <td>10,232</td> <td>県1/2</td> </tr> <tr> <td>米子看護高等専修学校</td> <td>9,356</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>29,081</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 病院内保育所運営事業補助金 25,326千円 県内の看護職員等の離職防止を目的とした病院内保育所の運営費に対し補助する。(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保育施設名</th> <th>補助金額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>養和病院院内保育所</td> <td>2,124</td> <td rowspan="6">国1/3、県1/3、事業者1/3</td> </tr> <tr> <td>清水病院院内保育所</td> <td>2,124</td> </tr> <tr> <td>大山リハビリテーション病院院内保育所</td> <td>3,865</td> </tr> <tr> <td>野島病院院内保育所</td> <td>3,865</td> </tr> <tr> <td>鳥取医療センター院内保育所</td> <td>3,865</td> </tr> <tr> <td>米子医療センター院内保育所</td> <td>3,865</td> </tr> <tr> <td>済生会境港総合病院院内保育所</td> <td>1,062</td> <td>県1/3、事業者2/3</td> </tr> <tr> <td>鳥取市立病院院内保育所</td> <td>2,744</td> <td>県(市町村補助額の半分)</td> </tr> <tr> <td>智頭病院院内保育所</td> <td>1,812</td> <td>(上限、基準額の1/3)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>25,326</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 医師・看護職員の仕事と育児の両立応援事業補助金 972千円 (財源) 単県 医師・看護職員が保育サービスを利用し、病院等事業者がその2/3以上を負担した場合、県が病院等事業者に対し利用料金の1/3を補助する。利用職員数 15名</p> <p>(5) その他 9,051千円 非常勤職員人件費等</p>									貸付対象	新規貸付者	継続貸付者	看護職員養成施設等在学生	300人	497人	理学療法士養成施設等在学生	80人	192人	鳥取大学医学部保健学科看護学専攻地域枠推薦入学生	10人	29人	鳥取大学医学部保健学科看護学専攻鳥取県看護職員養成枠入学生	10人	—	合 計	400人	718人	養成施設	補助金額	財源	備 考	鳥取看護高等専修学校	9,493	国1/2	専任教員の人件費等看護学校の運営に要する経費に対して助成	倉吉看護高等専修学校	10,232	県1/2	米子看護高等専修学校	9,356		合 計	29,081			保育施設名	補助金額	補助率	養和病院院内保育所	2,124	国1/3、県1/3、事業者1/3	清水病院院内保育所	2,124	大山リハビリテーション病院院内保育所	3,865	野島病院院内保育所	3,865	鳥取医療センター院内保育所	3,865	米子医療センター院内保育所	3,865	済生会境港総合病院院内保育所	1,062	県1/3、事業者2/3	鳥取市立病院院内保育所	2,744	県(市町村補助額の半分)	智頭病院院内保育所	1,812	(上限、基準額の1/3)	合 計	25,326	
貸付対象	新規貸付者	継続貸付者																																																																						
看護職員養成施設等在学生	300人	497人																																																																						
理学療法士養成施設等在学生	80人	192人																																																																						
鳥取大学医学部保健学科看護学専攻地域枠推薦入学生	10人	29人																																																																						
鳥取大学医学部保健学科看護学専攻鳥取県看護職員養成枠入学生	10人	—																																																																						
合 計	400人	718人																																																																						
養成施設	補助金額	財源	備 考																																																																					
鳥取看護高等専修学校	9,493	国1/2	専任教員の人件費等看護学校の運営に要する経費に対して助成																																																																					
倉吉看護高等専修学校	10,232	県1/2																																																																						
米子看護高等専修学校	9,356																																																																							
合 計	29,081																																																																							
保育施設名	補助金額	補助率																																																																						
養和病院院内保育所	2,124	国1/3、県1/3、事業者1/3																																																																						
清水病院院内保育所	2,124																																																																							
大山リハビリテーション病院院内保育所	3,865																																																																							
野島病院院内保育所	3,865																																																																							
鳥取医療センター院内保育所	3,865																																																																							
米子医療センター院内保育所	3,865																																																																							
済生会境港総合病院院内保育所	1,062	県1/3、事業者2/3																																																																						
鳥取市立病院院内保育所	2,744	県(市町村補助額の半分)																																																																						
智頭病院院内保育所	1,812	(上限、基準額の1/3)																																																																						
合 計	25,326																																																																							

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7861）

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）ウォーキング立県とっとり事業～日常生活ウォーキングの普及～	4,845	0	4,845				4,845	
トータルコスト	7,259千円（前年度0千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	記念大会の開催、ウォーキングマップの作成、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	一日の歩数を成人男性 8000 歩以上、成人女性 7000 歩以上を平成26年度までに達成							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 健康づくりの重要な取組である「日常的な運動習慣」を定着させていくため、平成23年度事業で構築する「ケータイで健康づくりウォーキング」のシステムを効果的に活用し、更なるウォーキングの普及と日常的な運動習慣の定着を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) ウォーキング大会実施による利活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「えるぞのケータイで健康づくりウォーキング記念大会」の開催 687千円 「ケータイで健康づくりウォーキングシステム」（以下「システム」という。）の運用開始（H24.3～）を広く周知するため、県民が実際にシステムに登録されたコースを歩きながらシステム利用の体験ができる記念ウォーキング大会を開催。（とっとり健康づくり大使の佐々木えるさんも参加、PR予定。） ①時 期：平成24年4月下旬 ②実施規模：参加人数200人程度 ③実施方法：「ウォーキング立県19のまちを歩こう事業」実行委員会へ委託 ・SUN-IN未来ウォークにおけるタイアップイベントの実施 システムをより多くの県民に利用してもらうため、きっかけづくりの場となるよう、県内で最も大きなウォーキング大会「SUN-IN未来ウォーク」を実際にシステムを利用しながら歩いてもらえる大会として実施する。 <p>(2) システムの広報 3,790千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムに登録されたコースのうち、各市町村を代表するコースを「とっとり19の道」として、パンフにまとめ、各種ウォーキング大会会場等で、参加者に配布。 ・システムの利用方法が簡単に分かる利用説明チラシを作成し、システム利用体験ができるウォーキング大会等で配布する。 <p>(3) システム運営委託 368千円 システムの効果的な利用促進を図っていくため、県内ウォーキング関係者で組織する「ウォーキング立県19のまちを歩こう事業」実行委員会に運営を委託する。 主なメンバー：特定非営利活動法人未来、鳥取県ウォーキング協会、ウォーキングクラブ未来、鳥取県医師会、鳥取県保険者協議会、鳥取市、北栄町、日吉津村、鳥取県（教育委員会スポーツ健康教育課、健康政策課） 委 託 内 容：インセンティブ（バッジ等）の作成、発送、利用方法の問い合わせ対応等</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 平成22年度から19市町村すべてでウォーキング大会が開催されるようになったが、日常的にウォーキングに取り組んでもらうことが最も重要であり、次のとおり取組を実施。 平成22年度：韓国原州市等のユビキタスウォーキングの推進方法を視察・検討。 平成23年度：鳥取県独自の「ケータイで健康づくりウォーキングシステム」を開発。 平成24年度：「ケータイで健康づくりウォーキングシステム」を効果的に活用し、更なるウォーキングの普及と日常的な運動習慣の定着を図る。</p>								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

危機対策・情報課（内線：7854）

1 目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源	
(新)島根原子力発電所に係る原子力防災対策事業	債務負担行為 54,796 206,635	0	206,635	54,796 206,623		<雑入> 12		
トータルコスト	244,865 千円（前年度 0 千円）〔正職員：5.0 人、非常勤職員：1.0 人〕							
主な業務内容	SPEEDIネットワークシステムの改修、原子力防災ネットワークシステムの整備、環境放射線モニタリングシステムの追加整備等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

中国電力（株）島根原子力発電所（以下「島根原発」という。）における原子力災害の発生に備えて、必要な防災対策を講ずる。

2 主な事業内容

〔事業概要〕

国が現在までに示している整備方針に沿って、原子力防災及び原子力災害発生時の応急対策のために必要となるSPEEDIネットワークシステム（緊急時迅速放射能影響予測システム）改修やモニタリング機器整備等の原子力安全対策を講ずる。（単位：千円）

国交付金	事業内容	説明	予算	
原子力防災・被ばく医療体制の整備	(1)原子力発電施設等緊急時安全対策交付金	・SPEEDIネットワークシステムの改修 ・緊急時連絡ネットワークの整備	・放射性物質の拡散予測図等を表示するSPEEDIネットワークシステムの改修 ・鳥取県庁、米子市、境港市、島根OFC等を結ぶ原子力防災ネットワークシステムの整備等	7,166
		資機材等の整備	・放射線測定器の維持費	461
		防災研修	・防災機関職員（県・市町村・消防・警察）の原子力防災研修への参加旅費	2,268
		被ばく医療体制整備	・安定ヨウ素剤や医療関係資機材整備 ・被ばく医療機関指定業務	(79,240)
(2)原子力発電施設等防災対策等交付金	非常用通信設備整備	・衛星電話の整備	23,387	
モニタリング体制整備	(3)環境放射線監視等事業	平常時モニタリング機器整備	・浮遊じん採取装置、降下物採取用装置等の整備	4,758
		環境放射線監視モニタリングポスト整備及びテレメーターシステム改修	・モニタリングポスト改修等	165,299
		その他の経費	・原子力防災専門家会議、放射線測定器校正、非常勤職員人件費、職員研修	3,296

※（ ）は福祉保健部事業

3 債務負担行為

期 間	限度額	内 容
平成25年度	11,742	原子力防災ネットワークシステム整備・保守(使用料・賃借料)
平成26年度	11,742	・島根オフサイトセンター等で収集される事故情報、対応状況等を国、中国電力、鳥取県、島根県、米子市、境港市、防災関係機関で直接情報共有するため、専用回線に接続したTV会議システム及び電話・FAX・PCを設置
平成27年度	11,742	
平成28年度	11,742	
平成29年度	7,828	

4 これまでの取組状況、改善点

- 平成23年12月25日、中国電力と鳥取県、米子市、境港市との島根原発に係る安全協定を締結
- 平成23年度2月補正予算案としてモニタリングポスト2基（境港市・米子市）整備予定〔国の第4次補正予算〕
 - ・地域防災計画（原子力防災編）については、広域的な被害等を踏まえた避難計画やモニタリング体制等の見直しを検討しているところ。
 - ・今後国において示される原子力防災資機材等の整備方針及びその時期等に従って、防護用資機材・救護用資機材の整備などに係る経費について補正予算等で対応予定。（米子市、境港市の資機材整備支援（補助金）含む。）
 - ・原子力防災訓練の実施等により原子力災害に備えていく。

平成24年度 一般会計当初予算説明資料

4 款 衛生費

4 項 医薬費

医療政策課（内線：7188）

2 目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）被ばく医療体制整備事業	79,240	0	79,240	79,240				
トータルコスト	84,068千円（前年度 0千円） [正職員：0.6人]							
主な業務内容	被ばく医療機関の整備補助、研修・訓練の実施、放射線測定機器、安定ヨウ素剤等の購入							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

福島第一原子力発電所事故を踏まえ、島根原子力発電所に係る県内の緊急被ばく医療体制を整備し、県民の安全を守る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

被ばく医療機関の指定及び被ばく医療機関等に必要な施設、設備、物品の整備		71,240
初期被ばく医療機関	サーベイメータ、個人線量計、汚染防護資機材（防護服、防護マスク等）を整備する。 ※公立の救急告示病院等の指定を検討中である。	20,240
二次被ばく医療機関	サーベイメータ、個人線量計、汚染防護資機材（防護服、防護マスク等）を整備する。 ※県内2箇所程度の指定を検討中である。	13,500
スクリーニング用	サーベイメータ、個人線量計、汚染防護資機材（防護服、防護マスク等）を整備する。	37,500
被ばく医療の研修及び訓練等の実施	被ばく医療体制に携わる関係者の知識と技能の維持・向上を図るため、研修及び訓練の実施や関係者間の情報共有等を図る協議会を開催する。	6,400
安定ヨウ素剤の備蓄	放射性ヨウ素の取り込みに伴う甲状腺の被ばくを低減するため用いる安定ヨウ素剤を備蓄する。	1,500
事務費	通信費、旅費、消耗品等	100
合計		79,240

※ホールボディカウンタについては、当面、移動式の既存のもので対応するが、将来的には二次被ばく医療機関への整備を検討する。

3 これまでの取組状況、改善点

【被ばく医療体制の検討状況】

○平成23年11月24日：医師会、災害拠点病院、消防局、県をメンバーとする「災害時の医療救護体制ワーキンググループ」において検討

○平成24年1月31日：鳥取県地域医療対策協議会において検討

平成24年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費
1目 防災総務費

危機管理政策課（内線：7584）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
津波対策事業	4,650	5,574	△ 924				4,650	

トータルコスト 12,696千円（前年度13,652千円）〔正職員：1.0人〕

主な業務内容 津波対策事業を行う市町村に対する補助

工程表の政策目標(指標) 津波避難計画の策定

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

東日本大震災の津波被害を踏まえ、平成23年度に「鳥取県津波対策検討委員会」で新たに設定した津波浸水想定等に基づき、津波対策を行う市町村に対して支援を行う。

【新たな津波浸水想定概要】※市町村ごとの最大浸水想定面積等

市町村	浸水面積	第1波到達	最大波到達	沿岸最大波高	震源
鳥取市	1.854 km ²	5分	11分	5.96m	鳥取沖東部断層
米子市	4.411 km ²	111分	179分	4.83m	佐渡島北方沖
境港市	5.170 km ²	112分	180分	3.56m	佐渡島北方沖
岩美町	0.839 km ²	4分	8分	5.21m	鳥取沖東部断層
湯梨浜町	0.753 km ²	87分	161分	5.57m	佐渡島北方沖
北栄町	2.000 km ²	91分	161分	3.84m	佐渡島北方沖
琴浦町	0.833 km ²	95分	166分	5.67m	佐渡島北方沖
大山町	1.813 km ²	96分	166分	6.92m	佐渡島北方沖
日吉津村	0.408 km ²	113分	182分	4.35m	佐渡島北方沖

2 主な事業内容

(1) 津波対策市町村支援事業の概要

ア対象：県内沿岸市町村

イ対象事業：津波ハザードマップ作成

表示板設置（避難所案内板、標高表示板等）

津波対策の学識経験者等を活用した事業（避難計画の策定、避難訓練、研修会等）

（学識経験者に係る経費（報償費・旅費・委託料）のみ対象）

ウ補助率：7.5 / 100（財源内訳：国50%、特交35%、市町村7.5%、県7.5%）

※社会資本整備総合交付金及び緊急防災・減災事業の特別交付税措置を除いた費用の1 / 2 に対して補助

※社会資本整備総合交付金の効果促進事業を活用予定

（整備計画名：鳥取県における安全で安心できるまちづくりの実現）

エ事業費：4,650千円（内訳：市町村補助金4,200千円 事務費450千円）

※早急な対策を促すため、3年間の期限付補助とする。

3 これまでの取組状況、改善点

過去に、津波による漁港内での漁船転覆等の被害はあるものの、内陸に浸水するような大きな津波が知られていなかったことから、津波対策の取り組みが進んでいない現状があったが、「津波対策検討委員会」を設置し、暫定の津波浸水予測図の公表等を行った。

今後は、市町村が主体となって取り組む避難を中心としたソフト対策の支援を行うことにより、住民の安全・安心の推進を図る。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

住宅政策課（内線：7697）

4目 建築指導費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県津波避難施設 整備促進事業	(債務負担行為) 6,000 500		(債務負担行為) 6,000 500				(債務負担行為) 6,000 500	
トータルコスト	4,523千円（前年度 0千円）							
主な業務内容	津波避難施設指定基準の作成、整備促進事業(補助)制度構築、運用							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

東日本大震災における津波による甚大な被害の発生を踏まえ、本県においても改めて津波対策の検討を行っており、今後津波による被害が想定される地域における避難場所の早急な確保が必要となるため、これらを整備する市町村に対する支援体制を整え、津波避難施設（津波避難タワー、ビル）の指定及び整備を促進する。

2 主な事業内容

1) 津波避難施設に係る指定基準の作成

津波避難施設に係る強度基準（国土交通省）、津波避難ビルに係るガイドライン（内閣府）及び本県の津波被害の想定等に基づき、本県における津波避難施設の指定基準を策定する。

2) 津波避難施設整備促進事業（債務負担行為（平成25年度から平成34年度、総額6,000千円））

市町村が津波避難施設を指定するにあたり、施設の整備に要する経費の起債借入を行う場合に、償還による負担を軽減するために行う基金造成に対し、財政的支援を行う。

※市町村は、平成23年度国の補正予算による緊急防災・減災事業債を活用する。

（100%充当、70%交付税措置（実質負担率30%））

○対象市町村 日本海沿岸の9市町村

○補助額 基金造成に要する経費の額

（ただし当該年度事業費の15%相当額を限度とする。）

○補助の方法 10年間分割交付

（単位：千円）

整備項目	事業費上限	要求件数	事業費
津波避難タワー建設	27,830	1	27,830
屋外階段設置	3,480	2	6,960
屋上等手摺設置	1,790	2	3,580
自動解錠装置設置	830	2	1,660
合計	-	-	40,030
債務負担行為要求額（15%）	-	-	6,000

3 これまでの取組状況、改善点

○鳥取県地域防災計画（平成22年度最終修正）において、市町村による津波避難計画の策定等を規定。（危機管理局）

○東北地方太平洋沖地震において、想定を超える大津波により甚大な被害が発生した状況を踏まえ、鳥取県津波対策検討委員会を設置し、津波高さ、浸水区域等の想定及び津波対策の検討を行っているところ。（危機管理局）

平成24年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機対策・情報課（内線：7950）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)大規模災害に対応した環境整備事業（衛星携帯電話等整備）	31,615	0	31,615	1,691			29,924	
トータルコスト	32,420千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	移動系防災行政無線の代替手段等としての衛星携帯電話の整備							
工程表の政策目標（指標）	迅速・的確な防災情報の収集							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

東日本大震災を教訓として、大規模な地震、津波等により一般公衆回線が被害を受け、利用できなくなった場合においても迅速・的確な減災対応ができるよう、市町村災害対策本部に派遣する情報連絡員等との情報伝達手段及び情報共有手段を確保するため、衛星携帯電話を追加整備する。

併せて、平成4年度に整備し、耐用年数を既に経過している地上系防災行政無線のうち移動系部分廃止に伴う代替手段等として衛星携帯電話を整備する。

2 主な事業内容

（単位：台）

区分	計	用途内訳			
		屋内用	車載用	屋外携帯用	船舶用
(1)危機管理局	①情報連絡員携帯用の追加分（八頭・日野総合事務所各1）	2		2	
	②移動系防災行政無線廃止に伴う代替分	13	5	8	
	③現在使用中の機種サービスの終了に伴う更新分	10	5	5	
	計	25	10	15	
(2)他部局（県土整備部等）	①移動系防災行政無線廃止に伴う代替分	66	8	52	1
合計	91	18	5	67	1

〔※用途内訳別の携帯電話機能（想定）〕

- ・屋内用・車載用・船舶用：アンテナの固定が必要で、音声通信及びデータ通信機能を有する機種
- ・屋外携帯用：アンテナの固定が不要で屋外携帯に適し、音声通話機能を有する機種

3 これまでの取組状況、改善点

- ・県、市町村及び消防局間は衛星系防災行政ネットワークと地上系防災行政ネットワーク（主は情報ハイウェイ・副は地上系防災行政無線で構成。）による複数ルート化の整備を行うとともに、大規模災害時で市町村が情報発信不能となった際に、派遣する情報連絡員が携帯する通信手段として衛星携帯電話等の整備を進めている。（平成23年度9月補正で総合事務所災害対策室用2台、情報連絡員携帯用9台を整備。）
- ・来年度は、既存の地上系防災行政無線のうち移動系部分の廃止に伴う代替手段等として衛星携帯電話を整備するものである。衛星携帯電話は、衛星を介しての独立した連絡手段であり、地震発生時に公衆回線などの地上系通信が利用できない場合や、地上系の不感地帯（山間部等）であっても、最後の通信手段として活用できるものである。

平成24年度 一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

2目 医務費

医療政策課（内線：7172）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 災害時の情報伝達手段充実事業	5,600	0	5,600			(基金繰入金) 5,600		
トータルコスト	5,600千円（前年度0千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】								
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>大震災で地上系通信基地局等が被災した場合でも通信が可能な衛星携帯電話を医療機関等に整備し、迅速な情報収集等のための通信手段を確保することにより、災害医療体制の充実強化を図ることを目的とする。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>医療機関等への衛星携帯電話の整備に要する経費に対し補助する。</p>								
<p>【補助内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体 県内病院、医師会等 ・基準額 400千円（1台当たり） ・補助率 10／10（財源：基金） ・実施医療機関 鳥取市立病院、高島病院、元町病院、鳥取県西部医師会、ウェルフェア北園渡辺病院、西伯病院、鳥取生協病院、山陰労災病院、三朝温泉病院、大山リハビリテーション病院、総合療育センター、日南病院、米子東病院 								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

消防防災課（内線：7082）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
防災・危機管理対策支援事業（東日本大震災を教訓とした取組み支援拡充等）	62,500	42,500	20,000				62,500	
トータルコスト	65,718千円(前年度44,098千円) [正職員：0.4人]							
主な事業内容	指標等による政策誘導、交付決定、交付金の支払い等							
工程表の政策目標(指標)	自主防災組織の拡充（目標値：H30で100%）、消防団員、女性消防団員の増							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>「鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例」に基づき、自助・共助を担う住民の活動を促進するため、市町村が実施する防災・危機管理対策事業を支援するとともに、緊急かつ重点的に取り組む必要のある東日本大震災を教訓とした各市町村の地理的状況等に応じた危険性等に対応するための減災・防災対策事業を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>市町村が実施する次の事業に対し、鳥取県防災・危機管理対策交付金を交付する。</p> <p>(1) 一般枠 42,500千円</p> <p>各市町村への交付額は、次のア又はイのいずれか低い額</p> <p>ア 当該年度の交付対象総事業費の1/2</p> <p>【交付対象事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に孤立するおそれのある集落の通信確保に関する事業 ・消防団の活動の活性化に関する事業 ・自主防災組織の活動の活性化に関する事業 ・災害時要援護者に係る対策に関する事業 ・職員の危機管理能力の向上、住民の避難体制の整備その他住民の安全確保に関する事業 <p>イ 政策誘導項目（消防団員数、自主防災組織加入世帯数など）に基づく通常枠と特例枠の合計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常枠 衛星携帯電話の数、消防団員数、自主防災組織加入世帯数、災害時要援護者数による指標をふまえた算定基準額 ・特例枠（当面急がれる事業） 感震ブレイカー設置世帯数、避難勧告発令基準の作成、土砂災害に基づくハザードマップ作成に伴う避難計画等の作成をふまえた算定基準額 <p>(2) 東日本大震災枠（東日本大震災を教訓とした取組み支援拡充等） 20,000千円</p> <p>ア 交付率 1/2（交付額の算定にあたっては各市町村の対象事業費総額に応じて按分）</p> <p>イ 対象事業（東日本大震災を教訓とした事業に限る。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛星携帯電話の配備等、迅速・的確な情報収集・伝達に関する対策 ・備蓄物資の調達や輸送手段の確保を踏まえた緊急輸送体制の構築に関する対策 ・被害形態に応じた防災訓練を実施するための対策 ・広域連携体制の構築に関する対策 ・女性や災害時要援護者への配慮を含む避難所運営・管理に関する対策 ・住民への防災知識の普及に関する対策 ・その他市町村それぞれの地理的状況等に応じた東日本大震災の教訓を踏まえた対策 <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>(1) 平成21年7月に「鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例」が制定されたのを契機に創設</p> <p>(2) 平成22年度には、政策課題への重点的な取組を促進するための特例加算制度を創設し、平成23年度には、市町村が行う災害時要援護者の避難支援プランの策定促進を特例加算に反映</p> <p>(3) 平成24年度は、新たに東日本大震災枠として東日本大震災の教訓とした取組みの支援を拡充</p>								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費
6 項 防災費
1 目 防災総務費

危機管理政策課（内線：7894）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
災害時等における鳥取県版主要業務の継続計画推進事業	2,020	2,126	△ 106				2,020	
トータルコスト	18,112 千円（前年度 6,120 千円）〔正職員：2.0 人〕							
主な業務内容	会議開催、指針の改正、推進戦略の検討、各 WG との調整、相談業務、業務継続に関する最新情報の収集・提供、PDCA サイクルによる訓練等による見直し検証企画等							
工程表の政策目標（指標）	鳥取県業務継続計画（BCP）推進体制構築							
事業内容の説明	<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成 23 年 3 月 11 日に発生した「東日本大震災」では、災害応急対策の司令塔となるべき自治体の職員や庁舎自体が被災するなど、これまでの想定を超えた広域大規模災害が発生した。行政機能の喪失、低下、企業活動の停止、中断により、被災地住民は公的支援を得られず、また、生活の糧を得るすべを失ったままであったため、いつまでも被災者の境遇から抜け出せない状態であり、それが更に、経済活動の回復を遅らせ、地域の復興を遅らせる悪循環に陥った。</p> <p>鳥取県においては、このような教訓を基に、住民、県、市町村、企業、医療・福祉施設などの主体が、相互にサプライチェーンで深く結びついていることから、鳥取県内の自治体、企業、医療・福祉施設の業務継続計画（BCP）の策定を進めるための組織（推進会議、コアメンバー会議、ワーキンググループ（WG））を設置し、各分野と連携しながら、県内の業務継続計画策定を推進し、「災害に強い鳥取県」を実現する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 推進会議</p> <p>全県的に業務継続計画策定を進め、各分野との連携を図って、一層の計画策定を進めていくため、各分野の代表者（企業、金融、IT、医療機関、福祉施設、市町村、県）が参集する推進会議を年 4 回開催（四半期ごとに開催）。</p> <p>業務継続計画策定についての助言をいただくアドバイザーを設置する（推進会議後における各 WG からの相談会含む）とともに、推進会議前に講演者を招いた勉強会を実施し、業務継続計画に関する最新の情報や計画策定、推進のノウハウを得て、業務継続計画のレベルアップを図る。</p> <p>更に、鳥取県内で作成された業務継続計画が、PDCA サイクルにより継続的に改善していくための仕組みづくりについても検討。</p> <p>(2) ワーキンググループ（WG）、コアメンバー会議</p> <p>県庁（総務部）、市町村（企画部）、企業（商工労働部）、医療（福祉保健部）、福祉施設（福祉保健部）の 5 つの WG により、各分野における業務継続計画策定推進のための具体的な検討や事業を実施。</p> <p>→各 WG の事業については、各部で要求</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県庁 BCP（業務継続計画）深化事業（総務部） ・市町村 BCP（業務継続計画）作成支援事業（企画部） ・鳥取県中小企業 BCP（事業継続計画）策定支援事業（商工労働部） ・高齢者福祉施設における BCP（業務継続計画）策定事業（福祉保健部） ・医療機関における BCP（業務継続計画）策定事業（福祉保健部） <p>なお、WG 全体を調整するため、WG 主要メンバーで構成するコアメンバー会議を設置</p> <p>(3) 上記を踏まえて、全県的に業務継続計画導入を推進し、安全・安心な鳥取県づくりに取り組む</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成 23 年 8 月 30 日に鳥取県版業務継続計画（BCP）策定推進会議を設置し、各分野と連携しながら、鳥取県における業務継続計画策定の推進方策について検討を行っている。</p> <p>県庁、市町村、医療、福祉等のワーキンググループ（WG）の検討作業が本格的に開始され、平成 23 年度は、「県庁 WG」では県庁版業務継続計画を作成、「市町村 WG、医療 WG、福祉施設 WG」は業務継続計画モデル、ひな形の作成、「企業 WG」は企業訪問、学習会の開催を実施。</p> <p>平成 24 年度においては、「県庁 WG」では各総合事務所の業務継続計画を作成、「市町村 WG、企業 WG、医療・福祉施設 WG」については、各団体、企業等が、それぞれに業務継続計画作成に取り組む予定であり、策定後の継続運用について検討していくことが必要である。</p>							

平成24年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

住宅政策課（内線：7398）

2目 住宅建設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県産材活用木造仮設住宅開発整備事業	2,666	0	2,666	1,332			1,334	
トータルコスト	5,080千円（前年度 0千円）							
主な業務内容	木造応急仮設住宅の設計、供給体制の構築							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

大型地震等の大規模災害の発生に備え、鳥取県産材を活用した木造応急仮設住宅を建築関係団体との協働により開発するとともに建築関係団体と災害時応援協定を締結して災害時における応急仮設住宅の供給体制を構築する。

2 主な事業内容

1) 木造応急仮設住宅の実施設計

鳥取エコハウスに使用する鳥取県産規格木材を活用した木造応急仮設住宅6坪タイプ、9坪タイプ、12坪タイプの3タイプの実施設計を行う。

タイプ	住戸形式	床面積
6坪タイプ	1DK	19.9 m ²
9坪タイプ	2DK	29.8 m ²
12坪タイプ	3DK	39.7 m ²

2) 応急仮設住宅の供給体制の構築

建築関係団体、製材関係者による検討会を設け、材料供給施工体制を検討、木造応急仮設住宅の供給に関する災害時応援協定を締結し、供給体制の整備を図る。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成9年度に社団法人プレハブ建築協会と災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定を締結。
- ・平成12年の鳥取県西部地震の際には協定に基づき、社団法人プレハブ建築協会の協力を得て応急仮設住宅28戸を建設。
- ・平成17年の智頭町市ノ瀬地区土砂崩落の際には、崩落対策工事が完了し安全が確保されるまでの間の応急仮設住宅4戸を建設し、うち2戸を県産材を使用した木造仮設住宅とした。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

9款 警察費

2項 警察活動費

3目 交通指導取締費

会計課（内線：8502）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
① 大規模災害発生時等対応資機材充実強化事業	14,797	0	14,797				14,797	
トータルコスト	17,211千円（前年度 0千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	災害対策の企画・調整、災害装備品の調達							

事業内容の説明

1 事業概要

東日本大震災や近年のゲリラ豪雨など、これまでの想定を越えた自然災害が頻繁に発生しているなど、今後は現在保有している災害対策用資機材では対応できない災害が想定されるため、災害対策用資機材の充実強化を図る。

2 事業計画等

(1) 想定災害

ゲリラ豪雨、台風、地震、津波など

(2) 活動内容に応じた資機材の整備

（単位：千円）

資機材名	資機材の必要性	整備数量	金額
自動膨張式救命ボート	県警察ヘリコプターによる海上等での遭難者の救助及びヘリコプターが海上に不時着したときの乗員の救助用を目的として整備する。	1	1,191
油圧式開口具セット	瓦礫等が散乱する災害現場、地震や交通事故でドアが変形し外に脱出できない場合に、被災者の救出・救助活動実施にのため被災者の救助スペース、救出に当たる部隊員の救出スペース及び搬出に必要な装備資機材の搬入路等の空間の確保に必要であり、リュック式で足場の悪い災害現場へも徒歩により搬入し作業が可能となる。	2	1,376
車載式ハロゲン投光器	被災者の救出・救助活動実施に際して、昼夜を問わない迅速な捜索活動が、人命救助の成否を大きく分けることになるが、本機材は、車両で走行しながらの使用も可能で、走行方向に対し、横向き照射が可能であることから、夜間の捜索活動を効果的かつ確実に行うことが可能となる。	15	2,835
発動発電機	活動現場での照明、警察無線機等通信手段の電源及び各種充電式機材の充電源として活用するが、数量が不足することが想定されるため、各警察施設に増強する。	15	2,457
標準事務費枠内対応（胴付き長靴、防塵マスク等）			6,938
			合計 14,797

平成24年度 一般会計当初予算説明資料

4 款 衛生費

4 項 医薬費

医療政策課（内線：7811）

2 目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考	
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源		
(新) 災害時に強い 医療機関整備事業	92,522	0	92,522			(基金繰入金) 92,522			
トータルコスト	93,327千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕								
主な業務内容	補助金交付事務等								
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築								
				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】					
事業内容の説明									
1 事業の目的・概要									
平成23年1月に豪雪で長時間停電したことにより人工透析患者、人工呼吸器を装着した患者等に影響が懸念されたこと、また、東日本大震災ではライフラインが途絶し、医療提供に支障を来したことから、災害時に強い医療提供体制を構築する。									
2 主な事業内容									
災害時に人工透析や人工呼吸器装着者等に医療を提供するための自家発電装置や耐震用貯水槽の機能拡充に要する経費に対し補助する。									
【補助内容】									
・事業主体 人工透析患者や人工呼吸器装着者等に対応する医療機関									
・補助率 1/2（財源：基金10/10）									
・実施機関 医療法人清和会（垣田病院）、医療法人十字会（野島病院）、医療法人清生会（谷口病院、谷口病院附属診療所東伯サテライト）、社会医療法人仁厚会（医療センター倉吉病院、藤井政雄記念病院）、医療法人同愛会（博愛病院）、医療法人育生会（高島病院）、山本内科医院、医療法人上福原内科クリニック、医療法人真誠会セントラルクリニック									

平成24年度一般会計当初予算説明資料

9款 警察費

1項 警察管理費

3目 警察施設費

会計課（内線：8502）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
⑧新 八橋警察署庁舎 移転整備事業	500	0	500				500	
トータルコスト	10,155千円（前年度 0千円） [正職員：1.2人]							
主な業務内容	企画調整、調査							

事業内容の説明

1 事業概要

築後39年経過し、老朽化及び狭隘化により業務に支障が生じている八橋警察署庁舎の移転について、移転候補地の検討など必要な調査を行う。（標準事務費）

< 問題点 >

- (1) 昭和47年3月に建設され、築後39年経過したことによる施設の老朽化及び狭隘化が業務の支障となっていること。
- (2) 平成17年4月、警察署の再編に伴い大山町（旧大山町、名和町）を管轄することとしたが、警察署が管轄区域の東端に位置していることから、新たな管轄となった地域において発生する事案への対応（レスポンスタイム等）に支障が生じていること。
- (3) 島根原子力発電所において、福島第一原子力発電所の事故と同様の事故が発生し、米子、境港警察署が避難区域に指定された場合、八橋警察署が溝口幹部派出所とともに米子、境港警察署の代替機能を補うことになるが、現状の施設では狭隘により対応不可能であること。

2 事業計画等

- (1) 上記問題点を解消し警察活動の迅速化等を図り、治安・防災拠点としての庁舎整備を早急に図る必要がある。

(2) 施設の現状

所在地：東伯郡琴浦町八橋645 敷地面積：7,258.52㎡

区分	建築年月日	面積	構造	備考
庁舎	S47.3.31	1,083.81㎡	鉄筋コンクリート	地上2階、地下1階
付属建物	H13.3.15	27.78㎡	木造平屋建	検視室

(3) その他



平成24年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

3項 河川海岸費

1目 河川総務費

河川課(内線:7386)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
(新)平成23年度発生災害を踏まえた治水対策強化事業〔単県公共事業〕	32,339	0	32,339				32,339									
トータルコスト	33,948千円(前年度 0千円) [正職員:0.2人]															
主な業務の内容	委託発注、進行管理、監督業務、業者対応、関係機関との検討・調整															
工程表の政策目標(指標)	—															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成23年9月に発生した台風12号による河川管理施設の甚大な被害発生等を踏まえ、水防体制や河川管理体制の再点検及び強化を図るものである。</p> <p>(1) 水防体制の再点検・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○重要水防区域の追加指定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 台風12号等の記録的な豪雨により、水防上、重点的に監視すべき区域である「重要水防区域」以外の区域で被害が多数発生したため、今年度の度重なる出水により、河床洗掘や堤防浸食等、既存施設が脆弱化している箇所の見直し(佐陀川) ○浸水想定区域図の見直し(佐陀川) <ul style="list-style-type: none"> ・ 佐陀川において、既存の浸水想定では想定していなかった箇所、台風12号による堤防の洗掘が発生し、更に水位上昇が進んでいけば、重大な浸水被害が発生した可能性があることから、浸水想定区域図の見直しを行い、水防管理団体である米子市や地元住民へ周知し、今後の水防活動や避難活動に反映させる。 (2) 河川管理体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ○河川維持管理計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 近年のゲリラ豪雨の多発等、気象条件の激化により、河川の維持管理の重要性が増大する中、限られた人員、経費で適正な管理を行うためには、河川維持管理計画を策定し、河川や区間の重要度に応じた維持管理目標を設定して効率的・効果的な管理を行う必要がある。 <p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称等</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①重要水防区域の総点検 C=23,620千円</td> <td>水防警報河川(水防上の重点監視河川)を対象とし、河床洗掘や堤防浸食等、既存施設が脆弱化している箇所の見直しを実施する。</td> </tr> <tr> <td>②浸水想定区域図の見直し(佐陀川) C=5,500千円</td> <td>被災原因(河岸浸食)を考慮した浸水想定区域図の見直しを行う。</td> </tr> <tr> <td>③河川維持管理計画の策定 C=3,219千円</td> <td>モデル河川(東部:大路川、中部:三徳川、西部:佐陀川の計3河川)において、河川や区間の重要度等に応じた巡視や点検の頻度等、維持管理目標を設定する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>(1) 水防体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重要水防区域については、河川改修事業の実施や点検結果等を踏まえ、適宜見直しを行ってきたが、度重なる出水に伴う既存施設の脆弱化や河床低下等、河川状況の変化が激しいことから、総点検を実施し見直しを行う。 ・ 浸水想定区域図は、水位情報周知河川等において、水防法に基づき県が作成するものであり、市町村が作成する洪水ハザードマップの基礎となるものである。県管理19河川で作成し公表しているが、必要に応じた見直しを図る。 <p>(2) 河川管理体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年5月に策定された河川砂防技術基準(維持管理編)には、河川維持管理計画に基づく管理の必要性が明記されているため、同計画に基づく効率的・効果的な管理を実施する。 									名称等	内容	①重要水防区域の総点検 C=23,620千円	水防警報河川(水防上の重点監視河川)を対象とし、河床洗掘や堤防浸食等、既存施設が脆弱化している箇所の見直しを実施する。	②浸水想定区域図の見直し(佐陀川) C=5,500千円	被災原因(河岸浸食)を考慮した浸水想定区域図の見直しを行う。	③河川維持管理計画の策定 C=3,219千円	モデル河川(東部:大路川、中部:三徳川、西部:佐陀川の計3河川)において、河川や区間の重要度等に応じた巡視や点検の頻度等、維持管理目標を設定する。
名称等	内容															
①重要水防区域の総点検 C=23,620千円	水防警報河川(水防上の重点監視河川)を対象とし、河床洗掘や堤防浸食等、既存施設が脆弱化している箇所の見直しを実施する。															
②浸水想定区域図の見直し(佐陀川) C=5,500千円	被災原因(河岸浸食)を考慮した浸水想定区域図の見直しを行う。															
③河川維持管理計画の策定 C=3,219千円	モデル河川(東部:大路川、中部:三徳川、西部:佐陀川の計3河川)において、河川や区間の重要度等に応じた巡視や点検の頻度等、維持管理目標を設定する。															

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7879）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (繰入金)	一般財源	
エネルギーシフト加速事業	69,944	14,165	55,779			6,000	63,944	
トータルコスト	81,208千円（前年度 18,159千円）〔正職員：1.4人〕							
主な業務内容	制度設計、周知説明、申請書の審査・補助金の支払い、研究会開催							
工程表の政策目標（指標）	再生可能なエネルギーである風力、太陽光等の自然エネルギーの導入を促進し、自然エネルギー先進県を目指す。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>再生可能エネルギー（風力・小水力・地熱・バイオマス等）を利用した発電（既設発電所の出力アップ含む。）や熱利用を計画する事業者が実施する事業可能性調査費用の支援や中小企業・社会福祉法人等の事業者が太陽光発電システムを導入する場合の整備費用の支援等により再生可能エネルギーの導入加速及びエネルギー資源の多様化を推進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 再生可能エネルギー活用事業の事業可能性調査支援</p> <p>ア 補助率 1/3（上限3,000千円）</p> <p>イ 事業費 18,000千円（6箇所分）</p> <p>(2) 非住宅用太陽光発電システム導入支援</p> <p>ア 補助率 1/2以内</p> <p>イ 対象設備 出力4kW以上</p> <p>ウ 限度額 370千円/kW、5,000千円以内</p> <p>エ 事業費 33,500千円（11箇所分）</p> <p>(3) 県有施設太陽光発電導入</p> <p>ア 対象施設調査業務委託（県有施設への太陽光発電設備の設置可否調査のための委託費）6,132千円（73箇所分）</p> <p>(4) 家庭用燃料電池導入促進</p> <p>ア 補助対象 家庭用燃料電池を導入する個人等を支援する市町村への間接補助</p> <p>イ 補助率 市町村補助額の1/2（上限120千円）</p> <p>ウ 事業費 12,000千円（100箇所分）</p> <p>(5) 木質バイオマス利用促進</p> <p>ア 低コストエタノール製造研究会：213千円 エタノール、リグノフェノールの低コスト製造プラントの本県への導入を検討するための研究会を開催する。</p> <p>イ 地域通貨を活用した薪利用研究会：99千円 地域住民やNPOによる、地域通貨を媒体とした薪の製造・流通・利用システムの導入を検討するための研究会を開催する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成22年度末自然エネルギー設備導入量162,662kW（平成15年度からの累計）。今後の目標については、とっとり環境イニシアティブプランにて作成中（平成24年3月策定予定）。</p>								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

環境立県推進課（内線：7895）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
住宅用太陽光発電等導入促進事業	126,070	144,070	△18,000				126,070	
トータルコスト	127,679千円（前年度145,668千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	補助金事務、周知説明							
工程表の政策目標（指標）	豊かな自然を活かしてエネルギー自給率のアップを図る。 （自然エネルギー発電量：10万kW台）							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 再生可能エネルギーへのエネルギーシフトを推進するとともに、家庭部門からのCO2排出量の削減を図るため、住宅に太陽光発電システムを導入する者に対して市町村と連携して支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容 住宅用太陽光発電システムの整備に対する補助（市町村への間接補助）</p> <p>○対象事業 県内の住宅に太陽光発電システムを導入する事業</p> <p>○県補助率等 市町村が対象事業を行う者に補助する額の2分の1の額 （限度額）太陽光発電 75千円/kW、1件当たり4kWまで 平成24年度導入見込 1,025件</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅用太陽光発電については、平成21年度6月補正予算において新しい補助制度（市町村への補助率3分の2）を創設し、参加市町村の増加及び余剰電力買取制度の開始等により、県の太陽光発電導入量は大幅に伸びた。 ＜平成23年度導入見込＞ 年間導入見込量：3,780kW（945戸分） 累積導入量：18,496kW（4,624戸分相当） 平成22年度からはグリーンニューディール基金を財源とするため、省エネ設備等（LED照明、高効率給湯器等）との複合的な導入が行われることを条件とした補助制度に変更したが、平成23年度で当該基金が終了するため制度の見直しを図った。 ＜主な変更点＞ <ul style="list-style-type: none"> 省エネ設備等との複合的な導入から、太陽光発電システム単独の導入に対する補助へ変更 市町村への補助率の見直し（2/3→1/2） 補助率の変更に伴う補助限度額の見直し（100千円/kW→75千円/kW） →市町村から設備導入者への上限額（150千円/kW）は変更なし 								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
 3項 農地費
 2目 土地改良費

農地・水保全課(内線:7334)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 農業農村小水力発電 施設導入事業	〔債務負担行為〕 300,000			〔債務負担行為〕 150,000	〔債務負担行為〕 67,000 <49,000>	〔債務負担行為〕 75,000 (負担金等)	〔債務負担行為〕 8,000	県費負担 56,000
	280,000	0	280,000	140,000	63,000	70,000	7,000	
トータルコスト	280,000千円(前年度 0千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	各種申請・調整事務、工事発注、監督事務 等							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

これまで未利用であった、農業用のダム施設や農業用水路を有効利用し、小水力発電施設を整備・改修することで、土地改良施設等の維持管理費の軽減を図る。

2 主な事業内容

(1) 下蚊屋ダム地区

- ・総事業費 280,000千円
- ・事業期間 平成24年度～平成25年度
- ・事業主体 県
- ・諸元 常時出力 230KW(予定)

(2) 船上山ダム地区

- ・総事業費 170,000千円
- ・事業期間 平成24年度～平成25年度
- ・事業主体 県
- ・諸元 常時出力 110KW(予定)

(3) 南谷地区

- ・総事業費 130,000千円
- ・事業期間 平成24年度～平成25年度
- ・事業主体 県
- ・諸元 常時出力 120KW(予定)

(4) 負担割合 国50%、県25%、地元25%(市町11%、土地改良区14%)

(参考) 国庫補助事業名 地域自主戦略交付金(地域用水環境整備事業)

3 債務負担行為限度額 300,000千円(平成25年度)

4 これまでの取組状況・改善点

- ・平成21年7月に県が主催の研究会を設立し、小水力発電を含む検討を行ってきた。
- ・平成23年度においては、より詳細な現地検討や経済性検討を実施した。
- ・平成23年度は、この研究会での検討を踏まえて、小水力発電設備導入の隘路となっていた事業制度の変更(発電益を土地改良施設全体の維持管理費に充当可能とすること)を国に要望し、制度改正が行われた。

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成24年度企業会計当初予算説明資料

款 資本的支出
 項 建設改良費
 目 建設仮勘定

工 務 課 (内線7447)
 (単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
再生可能エネルギー発電施設導入促進事業 (小水力・太陽光発電)	415,500	14,600	400,900		369,000	46,500		
主な業務内容	自然エネルギーの増産に資する小水力発電及び太陽光発電の建設							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成24年7月1日からスタートする再生可能エネルギー固定価格買取制度を踏まえ、再生可能エネルギーの導入拡大と本県のエネルギーシフトを進めるため、立地条件的に有利で採算性が見込まれる賀祥ダム水力発電及び企業局西部事務所太陽光発電を先導的にいち早く整備し、多様な主体による分散型発電の取組を促進する。

なお、法施行後3年間は、集中的に導入拡大を図る促進期間とされている。

2 主な事業内容

(1) 賀祥発電所建設

事業内容		要求額 (千円)
水系・河川名	日野川水系 法勝寺川	事業費 320,000
発電所予定地・ダム	賀祥ダム (西伯郡南部町)	
最大出力	260kW	
有効落差	37.8m	
最大使用水量	0.9m ³ /s	
年間可能発電電力量	約1,400MWh (一般家庭390戸分)	

(2) (新) 企業局西部事務所太陽光発電施設建設

事業内容		要求額 (千円)
位置	米子市八幡	事業費 95,500
最大出力	200kW	
年間可能発電電力量	約210MWh (一般家庭60戸分)	

3 事業スケジュール

(1) 賀祥発電所建設

平成24年度	・建設工事
平成25年度	・試験調整 (4月)、営業運転開始 (5月)

(2) 企業局西部事務所太陽光発電施設建設

平成24年度	・実施設計、建設工事、営業運転開始 (3月)
--------	------------------------

4 これまでの取組状況

平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・袋川発電所(1,100kW) : 運転開始 (平成23年6月30日) ・賀祥ダム発電所 (260kW) : 実施設計 (平成23年度) ・小水力発電の適地及び事業性の検討 (平成23年度～) ・企業局西部事務所、竹内工業団地FAZ倉庫屋根、緑地の太陽光発電の事業性の検討
--------	---

<再生可能エネルギー固定価格買取制度について>

- ・平成23年8月：電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法成立
- ・平成24年3月：経済産業大臣が、調達価格等算定委員会の意見に基づき、エネルギー源の種別、設置形態、規模等に応じて買取価格・買取期間等を決定予定
- ・平成24年7月：法施行
 法施行後3年間は、集中的に再生可能エネルギーの利用拡大を図るため、買取価格を定めるにあたり、発電事業者の利潤に特に配慮される。(法附則第7条)

平成24年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

3項 河川海岸費

1目 河川総務費

河川課(内線:7386)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
(新)治水ダムを活用した再生可能エネルギー発電導入推進事業	10,720	0	10,720				10,720							
トータルコスト	11,525千円 (前年度 0千円) [正職員:0, 1人]													
主な業務の内容	委託発注、進行管理、監督業務、業者対応、関係機関との検討・調整													
工程表の政策目標(指標)	—													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>本県の目指すエネルギーシフトや再生可能エネルギーの導入拡大を推進するため、既存の治水ダムを活用した小水力発電の事業化調査を行う。</p> <p>(1) 治水ダムの河川維持放流を活用した発電 県管理の治水ダムにおいては、ダム下流の生態系維持や景観、流水の清潔保持等のため、河川維持流量が設定され、常時放流されているが、その落差と水量は未利用のままとなっている。 ダムの包蔵する未利用の水力エネルギーを活用した発電を行い、ダム管理用電力を自給して管理経費の軽減を図るとともに、余剰電力を電力会社へ売電することにより、本県の目指すエネルギーシフトに寄与するものである。</p> <p>(2) 対象ダムの選定 県管理の治水ダム5箇所の内、一般に採算ラインと言われている最大出力が概ね50kw以上が確保できる箇所を選定。</p> <p>(3) 事業化検討調査 事業化検討調査により、発電施設の最適規模の選定、概略の計画策定等、事業化に向けた検討を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 対象ダム 佐治川ダム、朝鍋ダム</p> <p>(2) ダム管理用発電事業化検討調査 5,360千円/箇所×2箇所=10,720千円</p> <table border="1" data-bbox="225 1451 1382 1787"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①事業化調査</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ダム放流量による発電量の検討 発電の取水位、落差等の検討 </td> </tr> <tr> <td>②発電規模検討</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 最大使用水量の検討 最適規模の選定と電力量の算定 主要構造物の概略検討 概算工事費の算出 電気関係(系統連係等)の検討 最適規模案の概略図面作成 </td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 事業スケジュール(予定)</p> <p>H24 事業化検討調査</p> <p>H25 実施設計、関係機関との調整</p> <p>H26 工事、供用開始</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>東日本大震災や原発事故等を受け、再生可能エネルギーの導入拡大が求められている中、率先的な取り組みとして、県管理施設への再生可能エネルギー設備の導入検討を行うものである。</p>									項目	内容	①事業化調査	<ul style="list-style-type: none"> ダム放流量による発電量の検討 発電の取水位、落差等の検討 	②発電規模検討	<ul style="list-style-type: none"> 最大使用水量の検討 最適規模の選定と電力量の算定 主要構造物の概略検討 概算工事費の算出 電気関係(系統連係等)の検討 最適規模案の概略図面作成
項目	内容													
①事業化調査	<ul style="list-style-type: none"> ダム放流量による発電量の検討 発電の取水位、落差等の検討 													
②発電規模検討	<ul style="list-style-type: none"> 最大使用水量の検討 最適規模の選定と電力量の算定 主要構造物の概略検討 概算工事費の算出 電気関係(系統連係等)の検討 最適規模案の概略図面作成 													

平成24年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
 3項 農地費
 1目 農地総務費

農地・水保全課(内線:7334)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 農業農村自然エネルギー利活用支援事業	18,000	0	18,000				18,000	
トータルコスト	22,023千円(前年度 0千円) [正職員:0.5人]							
主な業務内容	関係機関との連絡調整、補助金事務 等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>農村地域や農業生産の場において、再生可能エネルギーの導入による地域内でのエネルギーの地産地消を通じた地域活性化や、農業振興につながるよう、導入支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1)太陽光発電施設導入補助</p> <p>太陽光発電施設の導入を通じて、農業経営の効率化・高度化を目指す取組に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体 農業協同組合、土地改良区、農村集落等組織 ・補助率 補助率 1/10、上限 7,000千円(原則として市町村と同額) (ただし、農業協同組合など、受益者の特定が困難な場合にあつては、県単独での補助も可能) ・対象経費 太陽光発電施設の導入に要する費用 ・地区数 2箇所程度 <p>(2)マイクロ水力発電施設導入補助</p> <p>身近な農業用水や溪流等を利用したマイクロ水力発電を行うことで、農業の6次産業化や地域活性化につながる取組を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体 農業協同組合、土地改良区、農村集落等組織 ・補助率 1/2、上限 2,000千円 (県内の企業等が開発・製作した機器に限定) ・対象経費 発電施設の整備費、発電施設までの導水施設整備費 ・地区数 2箇所程度 <p>3 これまでの取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に、北栄町と共に太陽光発電施設の導入を支援し、約50kwの施設導入を行った。 ・平成23年度に、県内2地区においてマイクロ水力発電の導入モデル地区の創出を行った。 <p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電施設について、施設規模を従来の上限10kwから100kwまで対象を拡大するとともに、補助の上限を従来100万円/箇所から、700万円/箇所へ引き上げた。 ・マイクロ水力発電の導入を促進するため、平成23年度のモデル導入地区を検証し、県内でより安価な発電機の調達が可能となるよう、高額な機械価格に対する工夫について産業技術センター等と協議する。 								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7205）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり環境イニシアティブ推進事業	56,297	3,395	52,902				56,297	
トータルコスト	57,906千円（前年度 5,791千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	制度設計、会議の運営、交付金の支払い、広告原稿作成							
工程表の政策目標（指標）	NPOや地域、企業などと連携・協働して、全国をリードする環境実践「とっとり環境イニシアティブ」に取り組む。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

NPOや地域、企業などと連携・協働して、全国をリードする環境実践「とっとり環境イニシアティブ」に取り組むために、市町村への支援、施策の進捗評価及び周知を行う。

2 主な事業内容

(1) とっとり環境イニシアティブ推進支援交付金（50,100千円）

各地域において、「とっとり環境イニシアティブ」の推進に向けた新たな事業等に取り組む市町村に対して交付金を交付し、市町村の取組を支援、促進する。

【概要】

- ・対象：市町村
- ・実施主体：市町村、NPO・団体、事業者など
- ・交付金：交付率1/2
最低保証額：2,000千円、限度額：5,000千円
調整交付額：12,000千円（最低保証額を超過して事業を実施した市町村には、調整交付額を各市町村の実施状況に応じて調整のうえ、配分）
- ・交付額：最低保証額+調整交付額

対象事業	「とっとり環境イニシアティブ」を推進するため、市町村が新規に実施する次の事業 ① エネルギーシフトに率先的に取り組む事業 ② 省エネ実践の展開に取り組む事業 ③ リサイクル実践の拡大に取り組む事業
------	---

(2) とっとり環境イニシアティブプラン進捗評価委員会等の開催（3,199千円）

外部委員により、イニシアティブプランの進捗評価や見直しを行う。

(3) とっとり環境イニシアティブPR事業（2,998千円）

県民等が自ら環境実践に取り組めるよう、プランの概要や環境活動実践団体の活動状況などを周知する。

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成23年度に、NPOや地域、企業などと連携・協働して、全国をリードする環境実践「とっとり環境イニシアティブ」を進めるため、3つの重点施策「エネルギーシフト」、「省エネ実践」、「リサイクル推進」について、官民連携による検討の場としてプロジェクトチーム（PT）及びワーキンググループ（WG）を設置し、実行計画である「とっとり環境イニシアティブプラン」及びその推進について検討した。
- 「とっとり環境イニシアティブプラン」は、平成24年3月に策定予定。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7874)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)トリニティー エコポイント 推進事業	(16,745) 7,980	(0) 0	(16,745) 7,980			(8,765)	(7,980) 7,980	
トータルコスト	12,003千円 (前年度 0円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	制度設計、周知説明、補助金の支払、委託業務事務、他団体との調整 等							
工程表の政策目標 (指標)	県民一人ひとりが省エネ、省資源など環境に配慮しながら日常生活を送る鳥取県型ライフスタイルを確立します。							

※上段 () は商工労働部の緊急雇用創出事業計上分を含む額

事業内容の説明

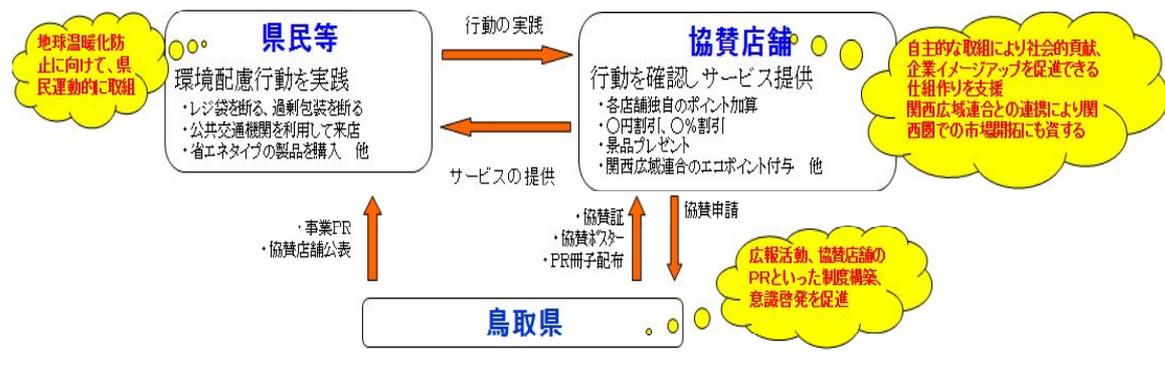
1 事業の目的・概要

一人ひとりのライフスタイルの変革を図り、県民が自ら積極的に環境配慮行動を進めるための経済的インセンティブとして、県民、企業、団体、NPO及び行政が一体となり、鳥取県版のエコポイント制度を創設する。

※トリニティー：県民、企業、行政が三位一体となって取組を進めるという意味のほか、鳥取、島根、関西広域連合の3地域が連携する意味や、鳥取→地域(山陰、関西)→全国 と3ステップで取組を広げていくという意味を込めている。

2 主な事業内容

<p>【山陰スタイル・エコアクション制度】 7,800千円</p> <p>島根県が独自に取組を進めている「しまねCO2ダイエット作戦」を、鳥取県・島根県で協働して普及を図る。 住民等が、協賛店舗が指定するエコアクションを実施した際に、協賛店舗から特定のサービスの提供が受けられる制度。 (例) レストランでマイ箸を持参すれば食後のコーヒー無料サービス、特定の省エネ製品の購入に対する割引 等</p>	<p>・広報経費 (4,800千円) テレビ、新聞、ラジオ等 ※島根県と協働でのPR取組を検討</p> <p>・システム改修経費 (1,000千円) 島根県のシステムの共有を検討</p> <p>・標準事務費 (2,000千円)</p> <p>※非常勤職員3名雇用 (緊急雇用基金活用)</p>
<p>【関西スタイル・エコポイント制度】 180千円</p> <p>環境省が制度構築しているエコ・アクション・ポイント制度の枠組の中で、関西広域連合の一員として参加して取組を推進する。 省エネ製品等の購入により、ポイントが付与され、ポイント数によって特定の景品と交換ができる制度。</p>	<p>関西広域連合で実施している取組の枠組に対して、鳥取県が参加するために必要な参加負担金</p> <p>※ポイント原資、参加登録経費等は参加企業が負担</p>



平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

環境立県推進課（内線：7879）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
EVタウン推進事業	18,857	36,894	△18,037				18,857	
トータルコスト	21,271千円（前年度 41,687千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	補助金事務、イベント開催							
工程表の政策目標（指標）	小水力発電導入も含め、自然エネルギー発電量を10万kw台へ上昇させ、エネルギー自給モデルの検討を行うとともに、電気自動車の走行環境を整える。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

CO2削減のための有効な手段の一つである電気自動車（EV）の普及を推進する。

2 主な事業内容

(1) EVの導入促進・普及啓発（18,564千円）

○（新）EV及びEVバイクの導入促進支援（3,000千円）

- ・ 県内産EVに対して購入助成を行う。

区分	補助金額	期待される効果
県内産EV	定額30千円／台の助成	<ul style="list-style-type: none"> ・ CO2の削減 （年間1台あたり EV 約1.0t-CO2 EVバイク約0.3t-CO2） ・ 県内で生産されるEVの販売促進による県内産業への波及、雇用の拡大

※県内で製造販売開始後1年間の補助を行う。

○公用車としての率先導入（7,000千円）

- ・ 公用車として県内産EVを率先導入し、CO2の削減を図るとともに、試乗会を適宜開催し、県民や他県へも積極的にPRする。

○カーシェアリングによる公用車としての率先利用とEVの体験機会創出によるPR（3,564千円）

- ・ EV3台（平日）の借り上げレンタル料（期間：H22.7.21～H27.7.20）〈債務負担行為〉

○県内をより安心して走行できる環境の整備（5,000千円）

- ・ 普通充電器設置への補助を継続し、宿泊施設、コンビニエンスストアなどへの設置を推進。（補助対象経費：充電器本体及び設置工事費の2/3、上限200千円、25か所予定）

○展示・試乗会の開催

- ・ 関西広域連合統一イベントとして参加自治体で一斉にEVキャンペーンを実施
- ・ 大規模イベント等を活用し、EV・EVバイクの展示試乗会を実施

(2) EV普及モデルの検証（293千円）

○広域観光ルートにおいてEVの活用を実証

- ・ 充電インフラの充実により県内を安心してEVで走行できることをPRするために、EV観光ルートを県民に提案してもらい、実際にモニターツアーで走行してもらう。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・ レンタカー事業者と連携したカーシェアリングによる公用車としての率先利用を行うとともに、インフラ整備のため充電設備に対する補助事業を実施（市町村等の意見を踏まえ補助対象事業の拡大、上限額の引き上げ等を実施）。
- ・ 平成22年12月に経済産業省の「EV・PHVタウン」の一つとして選定され、岡山県と連携したEVの普及モデルを全国に発信することが期待されている。
- ・ 平成23年度末には県内の急速充電器は26箇所、普通充電器は49箇所が設置される見込み。
- ・ 県内のEV登録台数は平成23年12月時点で118台にまで増加。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7876）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
バイシクルタウン推進事業	1,466	2,567	△1,101				1,466	
トータルコスト	3,880千円（前年度 4,165千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	「バイシクルタウン構想」検討会の開催。県民・企業等の自転車通勤の促進を支援							
工程表の政策目標（指標）	NPOや地域、企業などと連携・協働して、全国をリードする環境実践「とっとり環境イニシアティブ」に取り組む。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「とっとり環境イニシアティブプラン（平成24年3月策定予定）」に位置づけられるモーダルシフト（交通手段の転換）の推進の一環として、自動車から自転車への転換拡大を進める「バイシクルタウン構想」を検討するとともに、県民・企業の通勤手段等における自転車利用推進を支援をする。

2 事業内容

(1) バイシクルタウン構想検討会の設置及び運営（802千円）

自動車から自転車へ交通手段の転換拡大を進める「バイシクルタウン構想」に取り組むための検討会を設置し、モデル地区を設けて構想を策定する。

（検討委員は、大学等の専門家、自転車販売関係者、地域住民の団体、行政関係者等、12名程度で構成予定）

(2) 県民や企業の自転車エコ通勤者等の取り組み支援（630千円）

自転車エコ通勤を推進するために県民モニターを募集するとともに、平成23年度に県職員で実施した自転車通勤の取り組みを拡大させる。参加者へのアンケート調査により、継続的なエコ通勤の推進や自転車利用のための課題等を整理し、今後のバイシクルタウン構想に活かす。

（支援内容）

速度や二酸化炭素削減量などが測定出来るサイクルコンピューターをモニター提供。

- ・事業者向け：3事業者程度（10名/事業者）
- ・県民向け：90名程度

【関連事業】

○若鉄サイクルトレイン化で若桜谷活性化事業（八頭総合事務所所管事業：600千円）

若桜谷の地域活性化、若桜鉄道の利用促進等に繋げるため、マップ作成及び若桜鉄道に自転車を搭載して運行する「サイクルトレイン」を実施

○スポーツツーリズム先進モデル事業（西部総合事務所所管事業：10,500千円）

大山中海地域での自転車旅行を安心・快適に楽しめるよう、サイクリングロードの路面表示整備やサイクリストに親しまれるサービスを提供するサポーターづくりを委託実施

平成24年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

くらしの安心推進課（内線：7183）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 安全なまちづくりLED防犯灯設置促進事業	5,000	0	5,000				5,000	
トータルコスト	5,805千円（前年度 0千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	犯罪発生件数を平成30年度までに人口1千人当たり7.89件とする。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県民が安全に安心して暮らせる社会の実現に向けて防犯環境整備を一層促進する必要がある。このため、特に県民ニーズの高い防犯灯整備に対し、市町村負担額の一部を助成する。

2 主な事業内容

市町村が防犯灯を新設又は市町村が防犯灯を新設する自治会等に補助する場合に、市町村負担額の1/3を補助する。（既存の防犯灯の更新は補助対象外）

事業費	5,000千円
補助率	1/3
補助対象経費	①市町村が新設するLED防犯灯設置経費 ②市町村がLED防犯灯を新設する自治会等に補助した経費 ※環境への配慮から、蛍光灯に比べ耐久性に優れ、電気使用量の少ないLED防犯灯を補助対象とする。
設置予定数	約500基

3 これまでの取組状況、改善点

現在、市町村では県の「環境にやさしいLED照明導入促進事業（環境立県推進課所管）を活用するなどして防犯灯設置に取り組んでいるが、同事業は平成24年度当初予算で見直し。

防犯灯は、監視性を高めることで犯罪の発生を抑止する効果があるが、平成23年6月に実施した県政参画電子アンケートでは防犯灯の設置要望が多数（111人/164人）寄せられるなど、県民ニーズに対して十分に整備されているとはいえない状況にある。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

鳥取力創造課（内線：7071）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取力創造運動推進事業	(319,728) 319,728	(347,322) 344,941	(△27,594) △25,213			(財産収入) 28,300 (諸収入) 250,009 (繰入金) 30,525	(10,894) 10,894	
トータルコスト	347,084千円(前年度368,106千円) [正職員：3.4人 非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	鳥取力創造運動を推進するため、県民機運の醸成、住民活動の活性化に向けた取組、県庁の推進体制の整備を行う。							
工程表の政策目標（指標）	多様な活動を行う様々な主体が自主的かつ連携して地域づくりに取り組む社会を実現する。							
事業内容の説明 ※上段（ ）は商工労働部の緊急雇用創出事業計上分を含む額								
<p>1 事業の目的・概要 将来ビジョンで描く「活力・あんしん鳥取県」の実現に向け、県民、NPO、住民団体、事業者などの様々な主体が連携し、地域の特性を生かした魅力ある地域づくりに取り組む活動の支援や機運の醸成、ネットワークづくりや人材育成などに取り組み鳥取力創造運動を推進する。</p>								
<p>2 主な事業内容 (1) 活動のサポート（鳥取力創造運動支援補助金）（単位：千円）</p>								
区分	予算額	内 容						
スタートアップ型（新規分）	8,000	地域づくり活動に意欲のある団体に対し、新たな取組や事業の拡充などの活動を公募し、採択された事業の初期費用に対し支援 ○補助金額：上限10万円（補助率10/10）、80件程度						
スタートアップ型（継続分）	5,000	地域づくり活動を継続的に実施する活動団体に対し、着手間もない取組を継続していくための活動を公募し、採択された事業に対し支援（平成22年度以降のスタートアップ型採択事業が対象） ○補助金額：上限10万円（補助率3/4）、50件程度						
発展型	10,000	地域づくり活動に意欲のある活動団体が行う発展型の取組で、他のモデルとなり地域の活性化に寄与する活動を公募し、採択された事業に対し支援 ○補助金額：上限100万円（補助率3/4）、10件程度						
(新) ネットワーク型	10,000	複数の活動団体が協力・連携（ネットワーク化）して新たな成果を生み出す活動を公募し、採択された事業に対し支援 ○補助金額：上限200万円（補助率3/4）、5件程度						
(新) ビジネスモデル創出型	20,000	地域活性化に資する取組みで、継続的に収入の得られる仕組み（ビジネスモデル）を確立する活動を公募し、採択された事業に対し支援（活動を実施するために雇用する人材の人件費も対象とする） ○補助金額：上限500万円 ※人件費上限300万円（補助率：事業費部分3/4、人件費部分10/10）、4件程度 ○事業実施期間：平成24年度～平成25年度の2年間（※新規採択は平成24年度限りとして、1年目の補助率3/4は2年目に2/3に低減）						
審査会経費	1,641	鳥取力創造運動支援補助金の審査員報酬等、審査会及び地域づくり活動のフォローを行なうために要する経費						
計	54,641							

(2) ネットワークづくり

(単位：千円)

区 分	予算額	内 容
鳥取力実践団体登録制度	1,798	鳥取力創造運動に取り組む活動団体等を幅広く募集し、県が鳥取力実践団体として登録し、主体的にネットワークづくりを行う ○登録団体の活動状況をサイト上でPR ○活動団体間の交流の場の設定
鳥取力創造運動活動表彰	381	自薦、他薦を問わず、鳥取力創造運動に取り組む個人、活動団体、企業等を県で募集し、審査の上で表彰 ○最優秀賞(1)、優秀賞(5) ○外部審査員を含む審査会により決定
鳥取力創造運動PR	3,315	○応援・情報サイト(ホームページ)の管理運営 ○マスコミとのタイアップによる活動状況等の発信
鳥取力創造まつり	2,000	鳥取力創造運動の機運を醸成し盛り上げる鳥取力創造まつりを実施 ○鳥取力創造フォーラムの開催 ○鳥取力創造運動活動表彰の公開コンテスト及び表彰式 ○活動団体による活動PRブースの設置、交流会の実施
計	7,494	

(3) 鳥取力創造キャビネット

(単位：千円)

区 分	予算額	内 容
鳥取力創造キャビネット	492	○鳥取力創造運動の推進、展開方法を検討(年2回程度) ○委員:16名程度(活動団体、支援組織、マスコミ等)

(4) 基金積立金・標準事務費

(単位：千円)

区 分	予算額	内 容
基金積立金	254,184	○鳥取力創造運動推進基金への積み立て 250,000千円 ○運用益の積み立て 4,184千円
標準事務費	2,917	
計	257,101	

3 鳥取力創造運動推進基金

県民、NPO法人、事業者、市町村、県等の多様な主体が連携し、共に地域の特性を活かした魅力ある地域づくりを推進し、もって地域の振興に資する「鳥取力創造運動推進基金」の積み増しを行う。

内 容	金 額
平成23年度当初の基金の額	22.88億円
平成23年度中に積立てる額	
(財)とっとり地域連携・総合研究センター(TORC)からの寄附金	3.12億円
平成24年2月補正で新たに積み立てる額	20.0億円
平成23年度末の合計額	46.0億円
平成24年度に新たに積み立てる額	2.5億円
※(財)とっとり地域連携・総合研究センター(TORC)からの寄附金を原資	

平成24年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

鳥取力創造課（内線：7070）

2目 計画調査費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) ボランティア・市民活動推進事業	9,772	0	9,772			(繰入金) 9,522	250	
トータルコスト	32,301千円（前年度 0千円） [正職員：2.8人]							
主な業務内容	総合ボランティアバンクの構築、検討委員会等の実施、委託事業の実施							
工程表の政策目標（指標）	<ul style="list-style-type: none"> ・総合ボランティアバンクを開設するとともに、県民のボランティア参加を促進する。 ・とっとりシニア人財バンクを開設する。 							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

今年度開催しているボランティアシステム検討プロジェクトチームでの検討結果をもとに、ボランティア・市民活動の総合的な支援体制の検討、ボランティア情報データベースの整備、企業がモデル的に社会貢献活動を行うためのコーディネート及び検証を行い、ボランティア・市民活動の推進を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	内 容
総合ボランティアバンクの設置	4,160	ボランティア情報を探す側が県全体で横断的に関連情報を検索でき、また、ボランティアを求める側が広く募集することができるボランティア情報データベース（総合ボランティアバンク）を整備する。さらに段階的に機能拡充を図るため、引き続き検討も行う。
総合ボランティア・市民活動センター（仮称）について検討	1,915	平成25年度に総合ボランティア・市民活動センター（仮称）を整備するため、検討委員会と以下の3つのワーキンググループを設置し、ボランティアシステム検討PTにおける議論を土台に、より具体的な機能等について検討を行う。 I 総合ボランティアバンク検討ワーキンググループ II 総合ボランティアセンター検討ワーキンググループ III 市民活動センター検討ワーキンググループ
企業の社会貢献活動コーディネート検証モデル事業	3,447	社会貢献活動を行いたい活動実施に至っていない県内企業を対象として、モデル的にボランティア活動のコーディネートを行い、それらの成果をもとに課題や効果的な手法等の検証を行う。
標準事務費	250	
計	9,772	

平成24年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7158）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
支え愛ボランティア養成組織化事業	16,088	16,558	△470	8,044		8,044		
トータルコスト	16,088千円（前年度 16,558千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	ボランティアコーディネーター養成研修修了者の増（目標値500人）							
事業内容の説明				【「とっとり支え愛基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>支援が必要な方が地域で安心して暮らしていくことができる環境を整備するため、養成したボランティア運営人材の組織化などを行い、県民のボランティア活動を一層活性化することにより、地域での支え愛の担い手を確保する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 実施主体 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会</p> <p>(2) 補助率 定額（負担割合 国1/2、県1/2）</p> <p>(3) 補助の内訳</p>								
区分	内容							予算額(千円)
①ボランティアバンク（一部新規）	生活支援（新規）と災害対応を柱に、ボランティア活動希望者の登録、活動先の紹介、調整等を行う「ふくしボランティアバンク（仮称）」を設置、運営するとともに、災害ボランティアの担い手を養成する研修会を開催する。 また、災害ボランティアセンターの運営を行うコーディネーターを養成・登録し、組織化を図るとともに、関係機関による会議を開催し相互の連携を図る。							2,086
②ボランティア団体等運営人材の養成（継続）	市民とボランティアを調整するコーディネーターの研修会及び生活支援ボランティアのグループ等のリーダーの研修会を開催し、ボランティア団体を運営する人材を養成する。 また、企業CSR活動（社会貢献活動）とタイアップしたボランティア講座を開催し、地域で活動する企業ボランティアを養成する。							1,786
③ボランティアの組織化（継続）	過去に養成したボランティアコーディネーターの組織化を図るため連絡会を設置し、組織化を図る。 また、市町村ボランティアセンター相互のコーディネートを行うとともに、市町村社協との課題の共有・検討を行い、市町村ボランティアセンターの活性化を図る。							216
④ボランティア団体の支援（継続）	鳥取県ボランティア・市民活動センターの運営、事業評価及びボランティア振興方策を検討するための委員会を開催するとともに、福祉施設の職員や学校等を対象とする福祉ボランティア情報誌「HOTeye」を発行・配布する。							1,104
⑤職員人件費	上記事業を行うに当たって必要となる職員の人件費							10,896
合 計							16,088	

3 これまでの取組状況、改善点

従前、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会が行ってきたボランティア運営人材の養成のみでは、一過性のものとなってしまっているため、コーディネーターの連絡会で横の連携を図るなど一歩押し進め、これらのボランティア運営人材の組織化や連携を促進し、より一層ボランティア活動の活性化が図られている。

平成24年度 一般会計当初予算説明資料

- 8款 土木費
 1項 土木管理費
 1目 土木総務費

技術企画課（内線7368）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県版！土木防災・砂防ボランティア活動推進事業	1,230	747	483				1,230	
トータルコスト	2,839千円（前年度 747千円）〔正職員： 0.2人〕							
主な業務内容	土木防災ボランティア等登録・管理、研修会の開催、調整業務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>公共土木施設に係る専門的な知識を有し、砂防施設・河川の堤防点検、災害復旧への助言など類似した活動を行う「砂防ボランティア（平成9年度創設）」と「土木防災ボランティア（平成13年度創設）」の活動を統合・一元的に実施することで、組織体制を強化し活動件数・活動エリアを伸ばす。</p> <p>県民には、大雨・洪水時の水災害、土砂災害の危険性は一般的に理解されにくい状況にあり、当該ボランティアの積極的な活動により、県民の自助・共助の意識を高める。</p> <p>今後の運営体制については、ボランティア会員の意見を重視しながら意見交換を進め、将来的には独立組織（NPO等）として持続可能な体制への移行を目指し、県は活動を支援していく。</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○砂防ボランティアと土木防災ボランティアの合同講習会を開催する（拡充）。 ○集落単位での消防団の講習会等にボランティア登録者を講師として派遣する。 ○公共土木施設の危険箇所点検等の指導・支援を実施するとともに、広報において活動の見える化を図る（拡充）。 <p>⇒ボランティア登録者の知識・経験を活かした活動を強化（防災教育など）。</p> <p>※特別旅費 158千円、報償費 922千円、標準事務費（会議開催経費）150千円</p> <p>3 これまでの取組状況・改善点</p> <p>近年、地球温暖化に伴う気候変動による影響として、水災害、土砂災害等の頻発化・激甚化が懸念されており、専門的な知識（主に土木）を有した「砂防ボランティア」と「土木防災ボランティア」のニーズが高まりつつある。</p> <p>しかし、「砂防ボランティア（所管：治山砂防課）」と「土木防災ボランティア（所管：技術企画課）」はその活動内容が類似し、登録者の約7割が重複しているが、制度が異なることと窓口が別々であり、県民からわかりにくい。</p> <p>また、地域の住民には、増水時の河川堤防の危険性や、大雨の際の砂防河川の状態などが理解されにくいいため、今後の防災・減災を考える上で重要となる自助・共助の意識を高めるためにも、地域の消防団などを介して専門的な知識を広く周知する必要がある。</p> <p><現状・今後のイメージ（素案）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成23年度まで <ul style="list-style-type: none"> ⇒「砂防ボランティア」は治山砂防課が所管、「土木防災ボランティア」は技術企画課が所管し、それぞれ別々に活動 ○平成24年度～25年度 <ul style="list-style-type: none"> ⇒運営体制の一元化を実施（事務担当集約） ⇒ボランティア活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・民間団体（地域消防団等）でも点検が可能な公共土木施設等に係る普及啓発・施設点検指導等 ・ボランティア登録者の経験・知識・ノウハウを活かし活動範囲を強化（例：東日本大震災を教訓に、小中学生の時から、自助・共助の考え方の学習と実践を推進する活動） ⇒今後の運営体制（NPO等への移行等）について、ボランティア関係者との意見交換（ボランティア関係者の意見を重視） ○平成26年度 <ul style="list-style-type: none"> ⇒運営体制をNPO等に移行や改組を目指す（ボランティア関係者の意見を重視） 								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
4目 森林病虫害防除費 <地方機関計上予算>

西部総合事務所農林局(0859-31-9678)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源										
よみがえれ弓ヶ浜！ 白砂青松アダプトプログラム	4,250	346	3,904	257			3,993										
トータルコスト	5,859千円（前年度 1,944千円）[正職員:0.2人]																
主な業務内容	ボランティア団体の公募、交付金等事務及び活動支援、関係機関との連絡調整																
工程表の政策目標(指標)	雪害木の撤去、植栽、保育																
事業内容の説明																	
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>豪雪被害を受けた国道431号沿線の弓ヶ浜松林は、平成23年度に雪害木撤去、植付等の作業が終了し、復旧に目処がついたところである。</p> <p>そこで、従来からのボランティア活動である「弓ヶ浜のマツ守り隊」をリニューアルし、弓ヶ浜松林を企業や団体を里親として迎える白砂青松アダプトプログラム(※)を実施し、弓ヶ浜松林の継続的保全活動を行う中で、緑の大切さ、森林保全、環境意識を啓発し、更には、全国植樹祭に向けての盛り上げを図る。</p> <p>〔※アダプトとは「～を養子に迎える」の意味で、企業・団体等が公共のスペースを分担して、わが子のように愛情をもってケアすること。今回は県がその養子縁組(マッチング)を行う。〕</p>																	
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1)弓ヶ浜松林の保全活動を行う「弓ヶ浜サポーター(仮称)」の公募</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象地域:国道431号沿いの県有松林など約25ha 区 画:対象地域を25区画に分割 公募対象:企業、自治会、団体等 <p>(2)活動のPRと森林保全意識の醸成</p> <p>区画毎にPR看板を設置し、活動を県内外に広くPRするとともに、県民の活動の場として提供し、森林保全に対する意識を盛り上げ、地域の活性化にも寄与する。</p> <p>(3)「弓ヶ浜サポーター(仮称)」が行う松林の保全活動や利用に対する交付金の支給</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>活動内容</th> <th>交付金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ボランティア</td> <td>・林内の草刈り、清掃(基本活動)</td> <td>10万円/地区</td> </tr> <tr> <td>スーパーボランティア</td> <td>・林内の草刈り、清掃(基本活動) ・植林等、一般に開放された交流活動(独自活動)</td> <td>25万円/地区</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	活動内容	交付金	ボランティア	・林内の草刈り、清掃(基本活動)	10万円/地区	スーパーボランティア	・林内の草刈り、清掃(基本活動) ・植林等、一般に開放された交流活動(独自活動)	25万円/地区
区 分	活動内容	交付金															
ボランティア	・林内の草刈り、清掃(基本活動)	10万円/地区															
スーパーボランティア	・林内の草刈り、清掃(基本活動) ・植林等、一般に開放された交流活動(独自活動)	25万円/地区															
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>(1)弓ヶ浜松林は国道431号沿線にあり飛砂防備等の生活環境を保全する重要な松林であるうえ、「日本の白砂青松100選」に選定されるなど、西部地区の重要な観光資源として大切にされている。</p> <p>(2)平成20年に結成された「弓ヶ浜のマツ守り隊」では、これまで松くい虫被害木の伐倒、抵抗性マツの植栽、林内清掃が実施されてきた。</p> <p>(3)平成22年末から平成23年始の豪雪により大きな損傷を受けたことから、国庫事業等による復旧を実施しているほか、地元及び県外からのボランティア(延約800人)による雪害木撤去や植栽作業が行われるなど、白砂青松復活を後押しする気運が高まってきている。</p> <p>(4)今後長期間にわたり必要となる松林の保育等の管理を継続的に実施するには、地元ボランティアと県との協働の取り組みを強化することが必要である。</p> <p>(5)平成25年には全国植樹祭が西部地区で開催されることから、全国へ鳥取県のボランティア活動のPRができる。</p>																	

平成24年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

県民課（内線：7761）

1 目 一般管理費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県民参画基本条例（仮称）制定事業	6,104	1,936	4,168				6,104	
トータルコスト	22,196千円（前年度17,912千円）〔正職員：2.0人〕							
主な業務内容	検討委員会の開催							
工程表の政策目標（指標）	県民参画基本条例（仮称）の制定及び各種参画制度の運用							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 県民に開かれた県政の礎を確かなものにするため、情報公開、県民アンケート、住民投票制度などの基本を定める県民参画基本条例（仮称）について検討する。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 検討委員会の開催（2,829千円） 委員10名（学識経験者、公募委員など）。開催予定回数8回。 ・ 現行の広聴制度の改善点を含め、新たな県民参画の手法（ワークショップ、住民討議、住民投票など）の是非について議論。 ・ なお、議論の公平性を確保するため、専門的な立場からの意見を伺う機会も予定。</p> <p>(2) 県民機運の醸成（1,391千円） ○ 広報メディアを活用した情報提供 県政だより、新聞広報、とりネット等による情報提供。 ※ マンガを活用するなど分かりやすい広報に努める。 ○ 県民フォーラム、県民説明会の開催 検討委員会が策定予定の中間報告（素案）を基に、フォーラム（県内1ヶ所）、説明会（県内5ヶ所）を開催。</p> <p>(3) 標準事務費（1,884千円）</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 (1) 鳥取県民参画基本条例（仮称）検討委員会の設置・開催 ・ 公募委員3名を含む10名で構成。 ・ 第1回検討委員会を8月に開催以降、5回の検討委員会を開催（3月に6回目を予定）。 ・ 現行の参画ツール（パブリックコメント、審議会等）の改善案を提案。</p> <p>(2) 検討状況のPR ・ 検討委員会終了の都度、とりネットで配布資料と議事録を公開。マンガを活用した新聞広告を掲載。 ・ 検討内容の概要版チラシを県内市町村・公民館など約700ヶ所に配布。住民向けの説明会を県内約30ヶ所で開催（3月までにあと20ヶ所予定）。</p>								

平成 24 年度一般会計当初予算説明書

8 款 土木費

2 項 道路橋りょう費

道路企画課(内線 7355)

2 目 道路橋りょう維持費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)県と市町村の事務の連携・共同処理事業 [単県公共]	60,326	0	60,326				60,326	
トータルコスト	61,935千円(前年度0千円) [正職員0.2人]							
主な業務内容	市町村との連絡調整、契約締結、委託料支払							
工程表の政策目標 (指標)	県道網の再編を視野に入れながら、維持管理業務の市町村との共同処理による効率化							

事業内容の説明

1 事業の目的・背景

厳しい財政状況の中、県と市町村が今後とも住民に対して行政サービスを安定的に提供していくためには、双方が事務を共同で執行するなどの効率的な行政運営が必要となっていることから、日野郡では、平成 22 年 7 月 23 日に「鳥取県日野地区連携・共同協議会」を設立し、障がい者の雇用や、物品の購入等の事務における共同処理の検討に取り組んでいる。

道路の維持管理においては、平成 23 年度から県道除雪の郡内 3 町への委託に着手し、平成 24 年度からは、江府町全域と日南町の一部区域の県道の維持修繕を両町に委託する。

2 主な事業の内容

江府町全域と日南町の一部区域の県道の維持工事及び修繕を両町にそれぞれ委託することにより、

- 県道と町道についての相談窓口を住民に身近な町へ一元化するとともに、町によるよりきめ細かな県道の管理により、住民サービスの向上を図る。
- 県道と町道の一体的な管理業務の発注によるスケールメリットや、管理区分の交錯による無駄の排除等によるコストの縮減及び業務の効率化を図る。
- 町民の直接雇用や、町内業者への発注により、各町における雇用の創出を図る。

(単位：千円)

	平成 24 年度予算額	
	江府町	日南町
維持工事費	28,000	18,000
修繕費	6,000	4,000
事務費	2,163	2,163
計	36,163	24,163

3 これまでの取組状況、改善点

除雪の共同処理については、平成 22 年度から八頭郡と日南町の一部区域において取り組んでいるところだが、昨年度の年末年始の豪雪を受け、平成 23 年度からは県西部の沿岸部においても取組を始めたところである。

これまでの取組の成果を十分に検証し、適宜必要な見直しを行いながら、町とともに住民サービスの向上を最優先に取り組んでいきたい。